

第六章 昭和前期の出石



昭和に入ると、斎藤隆夫を支援してきた青年党が出石地域の地方政界に進出し、そのリーダーの中から県議や町・村議になるものが出た。こうして名望家たちに独占されていた地方政界に一定度の民主化が実現する。

◇

一九二九年(昭和四)からの世界恐慌により、従来の米価不振に加えて繭価も大暴落したため、出石地域にも農業恐慌が襲ってきた。出石地域の経済が恐慌前の水準に回復するのは、一九三〇年代後半(昭和一〇年代)になってからであり、恐慌から脱却したといえるのは一九三九年(昭和一四)を待たねばならない。恐慌の結果、町・村税の滞納が大きな問題となり、その対策として各町村に納税組合がつくられた。工業面では衰退傾向にあった杞柳まがらぎ工業や陶磁器工業に代わって、出石町に縮緬ちぢめん(絹織物)工業が台頭し、一九三〇年代半ば(昭和一〇年代)以降急速に発達していった。

◇

◇

この間、一九三一年(昭和六)には満州事変が始まるが、盧溝橋事件(盧と書くのは誤り)を契機に日中戦争が全面化していく一九三七年(昭和一二)までは、出石地域の人々の日常生活にはまだ戦争の直接の影響は強くはない。不況の重圧下ではあったが、出石地域の公共事業は進展し、円山川・出石川・谷山川の改修工事や耕地整理事業が実施された。一九二九年(昭和四)には出石鉄道(出石―江原間)が開通し、一九三三年(昭和八)に出石高等女学校の県営移管が実現した。出石町田結庄地区では毎夏夜店が開かれていた。また、出石町内にカフェも出現し、洋食やビール・コーヒーが出され、洋服も普及するなど、都会のモダニズムが一〇年余り遅れて出石地域に浸透し始める。地域内唯一の劇場永楽館では音声の出る映画(トーキー)が上映されるようになり、新劇や歌舞伎を上演回数で圧倒していった。

しかし、一九三七年に日中戦争が全面化し、一九四一年(昭和一六)に太平洋戦争が始まると、物資不足・人手不足が深刻となり、統制が厳しさを増すなかで地域社会は衰退していった。

戦時体制の進展のなかで、斎藤隆夫が帝国議会で行なった一九三六年の二・二六事件直後の肅軍演説と、一九四〇年二月の「日華事変処理に関する質問演説」は有名である。その結果斎藤は軍部の圧力で衆議院議員を除名されたが、次の一九四二年四月の東条内閣下の翼賛選挙で干渉・圧迫を受けながらも、出石をはじめとする兵庫県第五区の選挙民の強い支持を得て最高点当選を果たす。

徴兵、徴用、勤労奉仕や銃後奉公の国民動員の強力な推進、食糧や物資の供出と配給の統制実施、節約や国防献金の強制などが強化されるなかで、出石焼や杞柳製品の軍需品への転用なども図られたが、はかばかしい成果をあげないまま共に衰退していき、辛苦経営の結晶であった出石鉄道も存続を願う出石郡民必死の陳情もむなしく撤収が強行された。戦争末期の厳しい耐乏生活のもとで、出石町民と共に神戸市長楽国民学校の集団疎開児童らも体験を共にしつつ終戦を迎える。

第一節 昭和恐慌と満州事変

青年党の地
出石郡内最初の普通選挙は、一九二七年（昭和二）秋の県議員選挙であった。しかし、出石
方政界進出 郡では従来どおり「各町村より三名宛^すの有志代表」（各町村の名望家で大部分が一九二四年「大正

二三）の総選挙で普選に反対した森本陣営が集まり、青年党に相談なく出石郡の候補者として大地主平尾源太夫（先述の平尾源太夫の息子）が決定された（『神戸新聞』一九二七年九月一三日付、正木定談）。これに対し、相変わらず普選に反対した勢力によって但馬政界が動かされることは、最初の普選を汚すものとして、青年党員を中心に不満が高まった。

そこで青年党幹部は、斎藤隆夫の出身地室埴村村長で一九二四年の総選挙で斎藤を応援した福富太郎左衛門（地価三〇一三円の中地主であるが、村では三指に入る地域名望家に立候補を求めた。福富は、既に各町村の有志代表が決定したことを理由にこの申し出をどうしても引き受けなかった。そのため、青年党員の間では正木に出馬するよう求める声が強まってきた。

当時正木は、二〇歳代後半の信用組合の一介の書記であり、普選になったとはいえ県議選に立候補することとは「世の中がひっくりかえるような」大変なことであったが、やむなく正木は青年党を代表し勝負を度外

視して立候補することになった。

正木は齋藤に立候補の報告に行くと、齋藤は、正木が出馬するとは思わなかったため既に平尾源太夫が政友会でなく無所属で県議選に出ることに閉して町村長らに承認を与えているので、政治家として二言を使うことができないから、今回は正木の応援はやれず中立を保つということを正木に説明した。そして齋藤は中立を保った。正木は、齋藤のこの態度に政治家としての齋藤の信念を感じ、かえって尊敬の念を深めた。

正木は齋藤の所属する民政党の公認を得たが、選挙スローガンは、自転車税廃止(自転車は庶民の交通手段であり大衆課税廃止の意味をもつ)・人種平等・部落差別撤廃・蓄妾税設置(妾をもつ有産者に課税)など無産政党に近い型破りのものを掲げた。

選挙戦が進展するにつれ当初の予想を覆し正木(青年党)への支持は急速に高まっていき、最終結果は平尾二三〇三票(当選)に対し、正木二二三九票(次点)とわずか六四票差にまで肉迫する青年党側の善戦であった。これは、青年党員の電燈料金値下げ運動や出石鉄道建設問題(本章第一節)などでの活動や、名望家たちの頭ごなしの政治指導に反発する中・下層農民や被差別部落から大きな支持が得られたからである。

ところで、県議選当時平尾源太夫は徴兵で姫路に入営中のため神美村を留守にしており、彼自身が県議になることに執着したわけではなく、名望家たちの間で県議になる出石郡の適当な候補者が見い出せなかったことにより、平尾が擁立されただけであった。したがって平尾は一九三一年(昭和六)になると県議を任期途中で辞任してしまふ。その県議補選に正木(民政党)は政友会候補を破って当選し、以降正木は戦後に引退するまで連続して当選し続けた(正木・由良寛市談)。

表 65 青年党関係出石町会議員数

年次	齋藤隆夫派		全議員数
	青年党関係	非青年党関係	
1925年4月改選(1928年6月現在) (大正14)	0人	7人	16人
1929年4月改選直後 (昭和4)	3	6	18
1933年4月改選(1934年6月現在)	6	2	18
1937年4月改選(1937年5月現在)	5	3	17

- 備考 1. 各年度『出石町会会議録』から町議名を拾い、齋藤派及び青年党関係者を摘出した。
2. 齋藤派とは齋藤の熱心な支援者議員であるが、それ以外の議員にも齋藤に好意的な者はいる。

あったといえる。

このような青年党関係者の町会進出は、それまで出石町の上層である地域名望家たちに独占されてきた町会に、地域名望家層に属さない中・下層の民衆の一部からも町会に出ることが可能になったことを示している(表66参照)。それを職業で比較しても、たとえば青年党関係者がまだ町会に進出していない一九二八年(昭

青年党関係者の地方政界進出は、県会のみならず出石町会にもみられる。表65から、青年党関係者の町会進出は一九二九年(昭和四)の町議選からであること、一九三三年(昭和八)以降齋藤派町議は青年党関係者が多数を占めること(民政党地方幹部を青年党関係者が担うようになったこと)、青年党関係者の町会進出で町会内の齋藤派の勢力がやや増大したことが分かる。

もっとも、当時の町議選は地区ごとの代表者として立候補するのが通例であり、出石町青年党関係者も青年党として候補者をたてたわけではない。しかし、正木は地区を越えて出石町青年党関係者の票四〇〇〜五〇〇票を操作できる立場にあり、当落線にある候補者に他から票をまわして当選させたりした(正木談)。「出石町昭和四年中事務報告」によると、一九二九年(昭和四)四月の出石町議選の最高得票七五票、最下位当選得票三五票であり、青年党関係のつながりは町議選において大きな強味で

第6章 昭和前期の出石

表 66 出石町青年党関係県議・町議の階層

1927年度出石町特別税戸数割賦課額(円)	1927年度戸数割の階層別分布(人)	戦前の青年党関係県議・町議の1927年の賦課額	1928年の町議(すべて非青年党)の1927年の賦課額
	人	人	人
240円以上	7	0	1
220円～240円以上 未満	4	0	0
200～220	3	0	0
180～200	4	0	1
160～180	5	0	0
140～160	7	0	4
120～140	4	0	1
100～120	10	0	1
90～100	9	0	1
80～ 90	10	[1]	2
70～ 80	16	1	0
60～ 70	23	0	1
50～ 60	37	0	3
40～ 50	62	[1]	1
30～ 40	175	1	0
20～ 30	122	2	0
10～ 20	301	3	0
10円未満	264	0	0
合 計	1,063	9	16

- 備考 1. 「昭和2年度特別税戸数割賦課表」から作成。
 2. 出石町特別税戸数割の賦課基準は不明。しかし、戸数割は一般に所得・資産の多寡に応じて課されるので、その多少で町民の階層が推定できる。
 3. [] は父が戸主として戸数割を払っているものである。
 4. 青年党関係町議の中には被差別部落出身者が2名いる。
 5. 青年党関係者が議員になった時と1927年の戸数割賦課額は異なるが、少なくともその当時より大きく階層が下がることはほとんどないものと思われる。

和三の町議一六名の職業は、醬油醸造業二人、米穀商二人、紺屋業二人、地主・薬種商・鋳物業・銀行員・古籍商・縮緬製造業・材木商・路線バス社長・生糸問屋・呉服商各一人であるのに対し、一九二九年以降に当選する青年党関係町議の職業は、小作農二人、自作農・養蚕講師・米穀商・小間物商・表具屋各一人である。このことは、大正デモクラシーの但馬への浸透と普選実施の結果、地方行政が従来以上に中・下層民衆の意

向を配慮しなければ円滑に運営できなくなったことを示している。

寺町の火災 一九二六年(大正一五)六月二日寺町で火災が起り、全焼四五戸、半焼三戸に及び寺町の区画整理

北側(現在の正福寺の一つ南の通りより北)半数以上が焦土に帰した。当時は強い南風が吹いており、火災の結果数百メートルも離れた山にふとんが飛んでいくような状況であったが、水利がほとんどなかったことが火災を大きくした(保田吉太郎・山西茂之談)。これに対し、町内からの義捐金一五〇〇円を合わせて総額五〇二五円、衣類その他雑品多数が集まった。小出町長は、直ちに焼跡整理に着手すると共に吏員に命じて復旧計画をたてた。

住宅の復旧については住宅組合を設立して当たることにし、組合は一月七日付で許可された。それに先だち多くの住宅は建築に着手しており、ほとんど落成を間近にしていた。

全般的な区画整理を含む復旧については県の了解を得て社会改良事業補助を受けることにし、県も出石町の申し出を大体認めた。そこで、九月一六日町会で道路の改築及び新設について八〇〇〇円余りの土木事業を起し、県の社会改良事業費のうちから費用の半額四〇〇〇円余りの補助を受ける追加予算を決定した。土木工事は地元業者が請け負い、冬季に入るころに大半が完成した。

こうして正月を前にして寺町の北側は区画整理され、「罹災後半年ニシテ全ク旧態ヲ存セサル井然タル一市街ヲ完成シ」た。従来の町内の道路は一番広いもので二メートルもなかったが、火災対策も含めて四メートル幅の道路がつくられたのであった。また火災のあった北半分は瓦屋根にかわった。しかし、南半分は手をつける余裕がなく、道路は入り組み藁屋根のままであった(保田・山西談)。



写真 175 正福寺からの眺望（市街地・現在）

一九二九年（昭和四）六月八日寺町で再び火災が発生した。こんどは先の火災で焼けなかった南半分が中心であった。今回も南の「風勢強クシテ火焰^{かえん}拡大、加フルニ水利不便ニシテ防火意ノ如クナラス」、住宅三九戸（内三戸半焼）・付属建物一四棟を焼失した。罹災人員は、一八八人にも及んだ。町当局は、直ちに区長会を開き当面の対策をたて、町婦人会の応援を得て本高寺に炊き出し場を急設し、正福寺に臨時事務所を設置するなど応急処置をとった。

復旧に関し、町では「此際^{こゝろ}焼跡ノ区画ヲ整理シ交通ニ又ハ防火上ノ便ヲ得セシメ且ツ衛生上ニモ効果ヲ来スヘキ必要ヲ認め」ているという意見が強く、六月二十八日森本駿町長（在任一九二七年〔昭和二〕三月二日〜一九三一年〔昭和六〕三月一日）を委員長・中村辰十出石警察署長を顧問とし、一〇人の委員と二人の幹事（町役場吏員）からなる寺町復興委員会が組織された。七月一七日の第二回復興委員会を経て、八月二〇日「寺町復興計画概要」が定まった。

それによると、①道路整備を中心とした区画整理をする寺町復興総工費は三〇〇〇円で、県補助の如何^{いかん}にかかわらず寺町が総工費の半額を負担すること、②復興道路は町道路に編入し、道路計画は町の指定によること、③道路工事は町の経営とし、町の監督を受けることなどとなっている。こうして寺町は現在のような整然とした町並の原型を形成してい

った（「出石町事務報告」）。

しかし、寺町内の政治的対立は逆に激しくなっていた。寺町では火災復興をめぐる県からの助成金の不正使用問題が起こり、同町内の復興の中心人物に対し追求の声が高まった。それに対して彼を擁護する派も生じ、寺町内は追求派と擁護派に二分された（保田・山西談）。

『但馬人』第三七号（一九三四年「昭和九」二月一八日）は、一九三四年になり、前年一月に同町青年有志を中心につくられた平和同志会の尽力により、ようやくこの紛糾が手打ちを迎えたことを次のように報じている。

「二度の大火の復興事業に端を發し、過去三年間百戸の部落が二派に分かれて抗争し部落所有の農業作業所の乗取り、共同浴地の放棄、或は松の内に傷害事件を惹起する等の不祥事続出した出石郡寺町区は、其後同区青年有志等が昨年十一月平和同志会を組織して平和境建設に努力し、又池田（吉太郎）出石町長、北山（勇、青年党幹部）町議等の斡旋で過去の問題は一切水に流し融和することとなり、去る十四日同区正福寺で寺町区平和更正式を挙げ、宣誓式を行って目出度く散会した」

こうして、二回目の火災の後からの懸案となっていた寺町の簡易水道敷設事業も進展をみせることになった。県は寺町内に紛糾があることを理由に、補助金を認可しなかったからである（保田・山西談）。

一九三四年（昭和九）八月一日池田吉太郎町長は、総額一五一二



写真 176 池田吉太郎町長

円とする寺町簡易水道敷設費特別会計予算を町会に提出し、可決を得た。このうち一二〇〇円（七九・四パーセント）が県からの補助金で、残り三一二円が地元からの寄付の形をとった地元負担であった（『出石町議会会議録』）。簡易水道は当時としては早い方で、その水源は現在の墓地の少し先の谷川の流れて、これを浄化して寺町内に給水した（山西・保田談）。

町村税の滞納 一九二〇年代の日本は、第一次大戦中に急成長した経済界の整理を十分になし得ず、工業の国際競争力の不足とインフレ傾向のため、貿易における輸入超過が増大するなかで正貨は減少し、外国為替相場も円安を基調としつつ動揺した。民政党の浜口

雄幸内閣は日本経済の整理と強化を目指して一九三〇年（昭和五）一月、第一次大戦中から継続されていた金輸出禁止を解いた（金解禁）。しかし、ちょうど一九二九年一〇月にアメリカではじまった恐慌は世界恐慌に発展し、一九三〇年になると日本にも波及して、日本経済は金解禁による不況と合わせて二重の打撃を受け深刻な恐慌状態となった。輸出は大きく減少し、正貨は大量に海外へ流出したために企業の倒産が相次ぎ、操業短縮や賃金引き下げ、人員整理が行なわれ失業者が急増した。この昭和恐慌は生糸の対米輸出が激減して繭価が大暴落したため養蚕地帯である出石地域にも深刻な影響を及ぼした。そして町村税の滞納となって表われてきた。

出石町は、既に一九二八年（昭和三）には町税総額の二〇パーセント程度が滞納となっている。室埴村・小



写真 177 寺町簡易水道跡（貯水槽）

表 67 出石地域の町村税滞納

区分 年	出石町		室埴村		小坂村		神美村	
	人員	滞納額	人員	滞納額	人員	滞納額	人員	滞納額
1928年 (昭和3)	1,446	10,072 (20.3%)	210	2,534 (7.1%)	102	428 (1.7%)	75	855 (1.7%)
1929	1,843	12,594 (24.8%)	221	1,202 (3.8%)	112	530 (2.7%)	77	839 (1.7%)
1930	2,012	8,323 (19.2%)	348	2,790 (10.0%)	240	3,895 (23.6%)	199	1,944 (4.6%)
1931	未詳	未詳	465	2,467 (12.6%)	344	4,218 (31.9%)	66	397 (1.2%)
1932	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳	未詳
1933	681	2,524 (6.8%)	100	650 (2.8%)	33	365 (2.2%)	800	3,119 (9.3%)
1934	1,244	3,478 (9.2%)	50	350 (1.4%)	42	427 (2.8%)	129	795 (2.9%)
1935	784	3,062 (7.5%)	50	370 (1.4%)	38	255 (1.6%)	73	487 (1.7%)
1936	724	3,151 (7.5%)	—	—	38	261 (1.5%)	29	164 (0.5%)
1937	563	2,133 (6.4%)	15	51 (0.3%)	32	230 (1.6%)	16	61 (0.3%)

- 備考 1. 数字は、各年『兵庫県統計書』による。
 2. 滞納人員・滞納額は督促状発行の者と金額で示した。
 3. 滞納額の中の%で示したものは、町村税総額中の滞納額の割合である。

坂村は昭和恐慌となる一九三〇年から滞納が深刻化し、一九三一年(昭和六)にはそれぞれ村税総額の一二・六パーセント、三一・九パーセントにも達する。神美村は前記三町村に比べて納税成績が良く、とくに悪い一九三三年(昭和八)でも村税総額の一〇パーセントを越えていない(表67参照)。神美村の納税成績が一九三三年にとくに悪くなった理由は不明であるが、一般に出石地域は一九三三年には納税成績が好転している。

出石地域の主要な産業である農業の恐慌からの回復が一九三〇年代末である(第二節「農業恐慌と農村の経済更生」)にもかかわらず、一九

三〇年代前半に納税成績が向上するのは、隣保組織を利用した納税組合による半強制的な納税が行なわれたこと、円山川改修事業の進展に伴い関連河川である出石川・谷山川などの改修が時局匠救土木事業を兼ねて実施され(後の項目で詳述)、工事の日雇いによる現金収入があったことなどであると考えられる。

小坂村では、一九二〇年代の不況が継続するなかで昭和恐慌前の一九二八年(昭和三)三月二〇日の村会で小坂村納税奨励規定を可決し、四月一日から実施することになった。

その特色は第一に、「各部落ハ、其地区内八戸以上ヲ単位トシ適宜組合ヲ組織スルモノトス、但シ十戸ニ滿タサル部落又ハ八戸ヲ超ユルコト僅少ナル部落ハ、全戸ヲ以テ一組合トナスコトヲ得」(第二条)、「各部落ニ於テ設置セシ組合ハ、其部落ノ名ノ下ニ何々納税組合ト称シ、一組合ニ組長一名ヲ置キ納税人物代トナリ、各納期毎ニ組合員ノ納付金ヲ取纏メ、本村収入役ニ納付スルモノトス」(第三条)と、各部落ごとに小規模の隣保組織を利用した納税組合を組織し、それを通して納税することである。

第二に、「本村住民ハ、各部落ノ該当組合ニ加入スル義務アルモノトス」(第八条)と、納税組合は強制加入である。

第三に、国税・県税・村税・その他公課を期限後三日以内に完納した場合は一〇〇円に付一円の奨励金が出、国税・県税を除く村税・夫役・その他公課の納付成績が一か年間完納の場合には金拾円以内の表彰金が出るが、いずれも組合単位にである(第四・第五條)。

第四に、各組合ごとの成績は毎年一般に公示されること(第六條)、各組合間の競争心をかりたてている(「小坂村納税奨励規定」)。

昭和恐慌が深刻化するなかで、平尾家の地主支配力が強く小坂村・室埴村に比べて政治的・経済的に安定しているといわれている神美村においても、一九三〇年（昭和五）になると滞納人員・額共に二倍以上上昇した（表67）。それでも出石・室埴・小坂の三町村に比べるとまだ好成绩であるが、神美村会は一九三一年五月八日、従来の一九一四年（大正三）三月三十一日公布の神美村納税奨励方法を廃止し、新しい「神美村納税奨励規定」を制定して、六月一日から施行することにした。

この内容は、「奨励金ハ本村特別税戸数割徴税令書ノ所定納期内ニ完納シタル者ニ対シ、徴税令書一枚ニ付参銭及納税金額ノ千分ノ十ヲ其ノ納税ト同時ニ交付ス」（第二条）と、小坂村と異なり個人単位に奨励金を交付することになっていた。しかし、「村税一ケ年ヲ通シ納税成績優良なる部落ニ対シ、予算ノ範囲内ヲ以テ其ノ年度末ニ表彰金ヲ交付ス」（第三条）（「神美村納税奨励規定」）と、部落単位の表彰金もあり、納税に関し隣保組織の暗黙の強制力が働くようになっていた。旧神美村袴狭地区の瀬藤博・加藤武・山本増雄・松本伊右衛門によると、納税は部落につくられた納税組合を通して行なわれ、部落の大勢の者が払うなかで自分のみ払えないというのは体面にかかわるので、無理をしても納税したという。神美村は、納税奨励規定が実施された一九三一年（昭和六）には恐慌前以上に納税成績が良くなっている。

こうしてみると昭和恐慌下の納税成績は、各町村の経済状態の問題もさることながら、納税組合による隣保間の強制力の強さが大きく関係しているといえる。その点からみると町中であるために隣保間のつながりが農村部に比べて弱いことから、出石町の納税成績が良くない理由が理解できる。

出石町においても恐慌下で滞納者が続出するなかで、一九二八年（昭和三）三月五日、一九三一年九月七日

発布の納税奨励規定を廃止し、納税組合を単位とした納税奨励規定に改正する案が町会で可決され、第二期の戸数割納税から実施された。この特色は、組合を単位とし、組合取纏め金額の二パーセント、納税告知書一枚に付五銭を組合に交付するのみならず、組合に対し抽籤で一等一〇円（二本）・二等五円（一本）・三等一円（二本）の賞金を与えるところにあった（『町会会議録』）。こうして、農村部に比べ隣保間のつながりの弱い町民に対して納税組合への参加を煽ったのである。第二期については納税組合の創設されたもの八六組の内七七組、第三期は八九組の内八四組の完納をみたが、「幾分前途ノ光明近キニアル事ヲ感ジタルモ如何セン、尙組合組織ノ議纏マラサルモノ不_レ少」（一九三二年「出石町事務報告」）と、組合組織ができない地域が問題として残った。一九三三年（昭和八）になると、町税戸数割の対象一〇四二戸に対し、納税組合一〇一組に七四七名が加盟し（約七二パーセントの加盟割合）、その他個人単独で納付するものを含めれば、一九三三年度の三期を通して八七パーセントの成績をあげた（一九三三年「出石町事務報告」）。こうして、出石町の納税組合の組織率が高まるにつれて納税成績は向上していった。

出石町では新しい町税納税奨励規定により、完納組合に対して抽籤で奨励金を交付することも実際に行なわれている。一九三三年一〇月七日の第九回奨励金抽籤を例にあげると、納税額は九八組（七三二名）五六二〇円二七銭、個人（七八名）四九九円六一銭で、当選組は一等（二〇円）松枝区仁井組、二等（五円）材木区大友組、三等（二円）田結庄区寺島組ほか四組、四等（一円）小入区大谷組ほか九組であった（『但馬人』第三〇号 一九三三年一〇月三〇日）。

この間一九三二年（昭和七）ごろには、滞納整理に着手しだした町当局に対し、不況下の町税軽減を求めて

町民の間で町当局に批判的な空気も形成されてきた。『但馬人』(第一八号 一九三三年七月三〇日)によると、

「出石町は去る四月から昭和四、五年度の滞納整理に着手し、来る八月にはほゞ一段落を告げる事となって居るが」、「町民は益々深刻に迫りつゝある不景気に堪えかねる折柄、厳しい滞納整理が因を為したか、昨今各区に於て町税負担の過重を叫ぶ者があり、既に川原・寺町・松枝・材木・本町等の各区では有志の町民が奔走して負担軽減を町当局に迫らんとする声が高まり、他の各区の賛同を求めて居るが、之につき全町の区長は該問題に就き此程信用組合楼上に会合し、前記各区の有志と懇談して之が将来に就いて意見の交換を行ったが、結局は全町民の声となつて近く町当局並に町会議員へ具体的の交渉を進むるに至るであろう」という。

出石川・谷山川の改修工事も、とりわけ貧困層にとつて貴重な現金収入となり、全体の納税成績を向上させたと推定される。一九三四年(昭和九)六月一四日の町会で池田吉太郎町長は、町税賦課に關し「当町ニ於テハ本年ヨリ来年ニ掛ケ引続キ土木工事カ施行セラル、ヲ以テ、労働者方面ノ尠得ハ当然増加ヲ来スモノト思料シマス」と、土木工事と納税成績とを関連させてとらえていた。また、旧小坂村福居の箱山勝も、昭和恐慌期の農家にとつて円山川改修事業関係の治水工事の日雇いに出ることは収入源として大きかったと回想している。

不況下の出石実

科高女充実問題

出石町では遅くとも一九二八年(昭和三)から町税滞納が続出しているが、森本駿町長(政友会系)を中心とする町当局や町会は、出石町外六ヶ村組合立出石実科高等女学校の設備を充実させ県立へ移管することに情熱を燃やした。これは、「女学校ノ新築問題ハ将来出石町ノ発展ニ基因スルコト甚大デアリマスノテ、当局ニ於カレテモ何分御考慮ノ上一日モ早ク之レカ進捗ヲ願フモノデア



写真 178 県立出石高等女学校

リマス」(宮崎政一町議の一九二九年五月五日町会での発言、宮崎は立憲青年黨員で民政党系)との発言にみられるように、政友会系・民政党系一致で将来の出石町の発展の核として女学校の充実を考えたからである。また、この構想は、県立移管に向けて設備を充実するのは一時的に町財政の負担となるが、移管が成功すれば町財政の負担軽減となり、不況下の出石町にとって将来的にも好ましい事業であった。

一九二八年八月一日、森本駿町長は臨時町会を開催し女学校校舎新築問題を提案した。これは通信省簡易保険積立金を借用して女学校校舎を新築し、古い校舎を増築の計画されている小学校舎に充てようとする

ものであった。一月二二日の町会で女学校校舎新築費の起債として簡易保険積立金から五万円を借用し(利率は年六分五厘)、一九二九年(昭和四)度から毎年四五三七円八二銭宛^{あて}二〇年賦で町の一般歳入から償還する原案が可決された。翌年春に町会議員選挙があったので、この案は新選出の町会でも確認された(但し、一九二九年九月から一九三〇年三月三二日まで償還据え置きに修正されて提案された)。

しかし、政友会の田中義一内閣が張作霖爆殺事件の責任問題を直接の原因として倒れ、民政党の浜口雄幸内閣が一九二九年七月二日に成立すると、新内閣の緊縮財政方針にともない起債認可が厳しくなり、女学校校舎新築の起債が許可されなくなった。これに対し森本町長は、町発展の重要な核としてあくまで女学校の充実を目指し、一二月九日の町会で

出石町基本財産蓄積金九五〇〇円・小学校基本財産蓄積金四万五〇〇〇円の合計五万円を資金として女学校を改築移転し、移転後は県移管に努力するという議案が可決された。この結果、一九三一年(昭和六)十一月一日組合立出石高女の新築となり、落成式が挙行された。

こうして実科高女の設備を充実させ、森本町長を受け継いだ池田吉太郎町長は一九三二年二月二十七日の町会で、一九三二年度予算の中に女学校の県立移管運動のための費用弁償(町議の旅費なども含めて計上し、県立移管への意欲を示した。そして、五月二〇日付で実科高女を高等女学校組織に変更し、兵庫県出石高等女学校(組合立)と改称した。

ところで、この組合立の高等女学校への組織変更に関しても、政党間の対立が激化した。この時代を反映して、一部に組織変更反対の政治的策動があった。他の町村代表と共に組織変更を推進していた神美村長西村政夫は、四月五日の神美村会で議員の質問に答えて以下のように事情を説明している。

「本組合同約変更ニ反対決議ナシタル村アリトノ風説ハ耳ニセズ、果シテ反対スルノ意向アル村アラバ必ス本村ヘモ予報アルベキ筈ナリ、何トナレバ出石町ヲ除ク各村ハ其ノ立場ヲ同シクシツ、アリ、且ツ組合会其席上ニ於テ満場一致大賛成ヲ為シタル其ノ当時ヲ顧ミテ如レ斯^{カトク}反対決議アル筈ナシト信ス、唯本学校ノ県営移管ハ挙郡熱望スル処^{トコロ}ノモノニシテ案スルニ、現在ノ出石郡政党状況ヲ以テスレハ県営移管ハ前途^{りよう}遼遠^{りよう}ノ観アリ、故ニ移管運動ノ道程^{しやうてい}ヲ辿ル第一歩トシテ殊更ニ本女学校組合ヲ脱会ノ挙ニ出テ、且ツ現某県會議員(旧青年党幹部で民政党の正木定)ノ辞任ヲ強要シ、以テ新ニ移管ニ可能性アル県會議員ヲ選出ノ要アル等傍^{マタ}周路説ナキニアラザルナリ」(『神美村会会議録』)。

すなわち、当時は政友会の犬養毅内閣であり、対立する民政党の県議を県会に送っている出石郡は女学校の県立移管に不利であるので、各村が学校組合を脱会することで正木県議を辞任させ、移管に有利になるよう政友会系県議を選出しようという策動が一部にあるが、関係町村の大勢はそのような策略に動じていないということである。五月一五日、五・一五事件で犬養内閣が倒れ、官僚系の齋藤実内閣が成立すると右のような動きは消えていったと思われる。

『但馬人』第二二号（一九三三年〔昭和七〕一月三〇日）は、女学校の県立移管問題が煮つまってきたことを次のように報じている。

「出石高女校は内容外観共完備し専門家に於ても県営移管の資格十二分なりとの定評あり、昨年来当局及正木県議等が昇格運動を続けてみたが、町有志等は這般、町役場に集合種々協議の結果、郡内有志の陳情書に調印を求め、取纏めの上近く数氏が上県することゝなった、郡民等は経費負担の過重に悩まされ、県営移管を熱望して居り、郡民一致して目的の貫徹に邁進してゐる」

結局、兵庫県出石高等女学校の県営移管は一九三二年一月に県会を通過し、一九三三年（昭和八）四月一日兵庫県立出石高等女学校となった（『出石高等学校沿革誌』）。

浜口内閣と 一九二九年（昭和四）七月に成立した民政党の浜口雄幸内閣は、予定している金解禁を成功させるため、赤字基調の日本からの金の海外流出を抑制する目的でデフレ政策を取り、中央・



写真 179 5・15事件（『大阪朝日新聞』1932年〔昭和7〕5月16日付）

地方財政共に厳しい緊縮方針を示したことはよく知られている。

兵庫県では、九月下旬豊岡町に全但の町村長を招集し県の内務部長臨席の上で、政府の緊縮方針は国費一割減を標準としており、県も国の方針にならない一割五分削減を予定しているので、市町村もこれに準じて来年度予算を編成すること、本年度は最早半ば過ぎていたので五分（五パーセント）を目安として削減の方針をとることなどの指示があり、実行予算を一〇月一〇日まで提出することになった。県は、その上引き続き町村長自治懇話会・公私経済緊縮講演会などにおいて緊縮の必要を盛んに宣伝した。

森本町長は、学校・役場などの主任者の意見を徴し県の方針に副^そうべく検討したが、五分の削減は不可能と考え実行予算の提出を控えていると、県から庶務主任を帯同して城崎町役場に出張せよとの命令があった。県の役人は、森本町長らに九月三〇日以降の分について既定予算書の款^な項目にわたり即決で再検討を促した。森本町長は一々この間の事情を弁明したが、結局経常部・臨時部を通し総額のうち五分の削減を強要された（森本町長の説明、一九二九年〔昭和四〕一〇月三〇日『出石町会会議録』）。出石町の例から推定すると、浜口内閣成立後の地方自治体への予算削減の指導は極めて厳しく強引になされたといえる。

教員給与引

き下げ問題

昭和恐慌の進展するなかで、一九三一年（昭和六）度予算の計上を控えた一九三一年初めには、但馬の町村の行政当局から町村財政の窮乏を緩和するため、小学校教員や役場吏員の給与を引き下げようとする動きが生じてきたことは注目される。

まず、一月八日の全但町村長会（会場、豊岡町役場）が一九三一年度町村税軽減問題を中心議題として開かれ、全但五郡から町村長六三名の出席者を得た。滝野彦次郎豊岡町長が議長となり審議をした結果、小学校

教員・役場吏員の年末賞与を全廃し、俸給の一割以上を自発的に町村へ寄付することを各郡ごとに郡町村長会と自治校長会とで折衝すること、電燈料金値下げ問題に関する件で会社側の反省を促すため、各郡町村長会において適當の方法を講ずること（電燈料金値下げ問題については次項参照）などが決められた（『但馬人』第一号 一九三一年一月一五日）。

これに基づき、出石郡町村長会は一九三一年度から小学校教員の給与を二割減俸（寄付）する案を決めた。それに対し出石郡校長会は、地方農村疲弊の折柄同情すべき点多くあるとして町村長会の決議に同意する方向に傾いたが、一応は各校教員の意見を聴取した後を決する事にした（同前第二号 一九三二年二月五日）。

一九二九年（昭和四）度の出石町と小坂村の歳入歳出決算を例に示すと（他村は不明）、教育費はそれぞれ二万二五六一・五円（歳出の三三・七四パーセント）、一万八八五円（歳出の二六・八八パーセント）で、教育給与は一万五三四八円（教育費の六八・〇三パーセント）と八五九八円（教育費の七二・三四パーセント）であった（出石町及び小坂村の「決算書」）。一九二九年度を例にすると教員給与を二割減らすことで出石町は約三〇〇〇円、小坂村は約一七〇〇円の歳出を削減することができる。

しかし、教員給与の削減には教員の間種々の動揺が予想された。一九三一年（昭和六）三月五日の小坂村会でも小学校校費に関する審議のなかで、小坂小学校長



写真 180 当時の小坂小学校

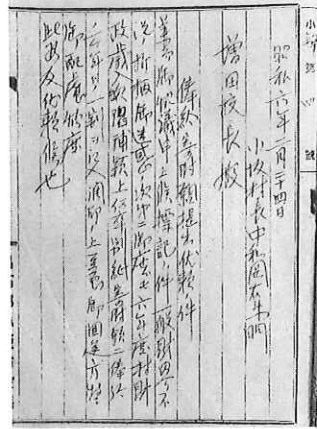


写真 181 小坂村長が小坂小学校長にあてた文書（『小坂村往復文書綴』より）

終わつたらしい。すなわち、第六三臨時議会（一九三二年八月二日）九月四日）で市町村立尋常小学校費臨時国庫補助法が通過し、一九三二年度以降三か年毎年度国庫から一二〇〇万円を全国市町村に交付することになった。この法律の目的は、不況による農村の疲弊困窮を救済するために義務教育費に対する市町村の負担を軽減し、とくに小学校教員に対する俸給の不払い、または支払い延滞を防止したり、教員に対する寄付の強要を全廃して教員生活を安定させることであつた。兵庫県では、それに対応して各市町村長に教員俸給の寄付を絶対に廃止することを通達することになった（『神戸新聞』一九三三年九月一日付）。

恐慌下の電燈料

金値下げ運動

戦前の電気事業は、各地域に会社がつくられ料金も地域における独占価格であつたため、一九二〇年代後半期（昭和初期）の不況の深刻化のなかで全国的に、所得や農産物価格の低落で相対的に高くなつた電燈料金の値下げ運動（でんとし）が起きる。一九二七年（昭和二）一月から翌年八月に及んだ富山県電気争議で料金値下げが成功したことから、この運動は一九二八年一月には早くも一道一府二九

（番外として出席）が「一方ニ（教員を）減員スル、一方減俸スルトセバ、万一教員ノ異動多キハ生徒ニ対シ実ニ憂慮ス」と減俸慎重論を唱え、結局減俸保留が村議の間で満場異議なく可決された（一九三二年『小坂村会会議録』）。

出石郡で、以後教員給与引き下げ問題がどのように推移したのかは史料上の制約で今のところ明らかにできない。この問題は、遅くとも翌一九三二年（昭和七）秋には

県に波及し、翌一九二九年にはほとんどの府県に広がったが、一九三〇年(昭和五)を頂点として一九三二年(昭和七)に至り急速に退潮していった。

但馬においても、富山県電気争議の料金値下げ成功の翌月、一九二八年(昭和三)九月に丹後の宮津町で開催された三丹商工連合会(丹後・丹波・但馬各町村商工会の連合会)総会で、京都電燈に対し全三丹の料金値下げの要求が出されており、電燈料金値下げ運動への関心が極めて高いといえる。そして、一九三〇年九月二日に豊岡町で開催された同総会で運動が本格化した。

商工会を中心とした運動の要求は、東京・京都・大阪などの大都市に比べて割高である三丹の電気料金を電燈料一〇燭光六〇銭・電力料一馬力七円五〇銭へと二割値下げすることであった。一二月一五日の全但商工総会(豊岡町)では、①一九三二年(昭和七)一月一日からの夜間営業を休止する、②演説会を開催する、③宣伝ビラを配布する、④全但町村長並に各団体との連絡をとることなどを決議し、運動の中心となった豊岡町では新年早々電燈のデモンストレーションが始まり、大開通り・元町通り・豊田町など繁華街の街燈が一斉に消され呉服商組合・雑貨商組合の各商店は全部消燈して夜間の営業を休止した。この後、三丹の各地で減燈から料金支払延期さえ考慮するという運動が広がり、二月二六日には城崎町で第一回三丹電燈電力料金値下げ期成同盟大会が開かれ、福知山町に本部を置き、豊岡・柏原・綾部・新舞鶴・宮津・八木・峰山の七か所に支部を設置して運動を進めることになった『城崎町史』・『豊岡市史』下巻。

出石町においても、一九三〇年(昭和五)事務報告の「商工会に関する件」の中に「不当ニ高価ナル料金ヲ貪リツ、アル京都電燈ニ対シ、三丹商工連合会毅然トシテ前線ニ起ツ、蓋シ商工会本年掉尾ノ大活動タルニ

表 68 室内・屋外燃料金(定額)の推移

種類	年 区分 燭光	1913年(大正2) 6月～		1914年 9月1日～		1923年 6月21日～		1928年(昭和3) 7月1日～	
		室内	屋外	室内	屋外	室内	屋外	室内	屋外
		銭	銭	銭	銭	銭	銭	銭	銭
白熱燈	5	.45	.35	.45	.35	.60	.45	.60	.45
〃	10	.60	.48	.60	.48	.75	.60	.70	.60
〃	16	.85	.60	.85	.60	.90	.75	.80	.70
〃	20	—	—	1.00	.70	—	—	—	—
〃	24	—	—	—	—	1.10	1.00	1.00	.90
〃	25	1.25	.80	1.25	.80	—	—	—	—
〃	32	1.60	1.00	1.60	1.00	1.30	1.20	1.25	1.15
〃	50	2.50	1.30	2.50	1.30	2.50	1.30	1.80	1.70
〃	100	3.50	2.70	3.50	2.70	3.50	2.70	3.10	2.90

- 備考 1. 電燈料金は、1か月1燈についての料金である。
 2. 電燈料金はと別に1か月1燈につき、5銭の器具損料が徴収されている。
 3. 1913・14年当時の電力会社は、阿瀬川水力電気株式会社、1923年当時は帝国電燈株式会社、1928年当時は京都電燈株式会社である。
 4. 「—」は該当事項がないもの。
 5. 出典は、「阿瀬川水力電気株式会社電燈案内」(1913年編成)・「同電気供給改正案内書」(1914年9月26日配布)・「阿瀬川水力電気株式会社ト出石町トノ報償契約書」(1913年6月18日締結)・「契約書」(出石町と京都電燈株式会社との契約、1928年6月18日締結)・「契約副印前当事者間において協議決定したる件」(1928年7月25日)、以上『出石町重要書類綴』所収。及び『出石町会会議録』(1923年6月)による。

恥チス」とあることより、当初から商工会を中心に電燈料値下げ運動に関心をもち関係していたことが分かる。

一九三一年(昭和六)一月二〇日夜、

出石町商工会幹部は電燈料値下げ運動の今後の方針について協議した。その際多数の急進論者があり、この際大活動を開始することを力説したが、宮崎商工会長は慎重なる態度で進み時期が到来したら徹底的に前進すべきであると、できるだけ減燈・消燈を行なうくらいに止め、しばらくは形勢を觀望することを主張したために会長説でまとまった。二月一九日には森本駿出石町長が、西村淳蔵八鹿町長・滝野彦次郎豊岡町長と共に歌川貞忠兵庫警察部長と会見し、電燈料金の値下げについ

て懇談の後、「今後とも運動は目的を貫徹するまで続行したいから諒解して戴きたい」と陳情を行なった
 『社会運動通信』一九三二年一月二八日、同年二月二四日付。

この間の京都電燈側の姿勢について、会社側の消息に通ずる某有力者は、会社はそれほど脅威を感じていないと次のように述べているという。

「京電会社は電燈電力供給営業の他に京都付近に電車営業を兼営し兼営電車は京都市その他に買取または合併説があり、これがために会社は実現に際する利益関係から値下断行によって万一配当減を来すが如きは一大不利なるがため値下げに応ぜぬものとされ、最近需要側がデモンストレーションとして続々消燈・減燈を断行しつゝあるも、昨秋来丹後方面の機業熱の再興に会社が最大の利益を占むる昼間動力使用量の激増のため、会社はバランスにおいては消燈・減燈に未だ脅威を感じる程度に達せず、また一、二月三丹地方は雪のため冬眠期にあるもやがて花さく陽春期ともなれば消燈・減燈を持続されぬと見くびつてゐる」(『但馬人』第二号 一九三一年〔昭和六〕二月一五日)。

三月下旬になると市街地は春の商戦を前にし、農村部も農繁期や養蚕の季節を前にしたことで運動の結束が乱れ始め、減燈・消燈戦術に動揺がみられるようになった。そこで、京都府・兵庫県両警察部長の調停があつて四月三〇日に運動は一応解決した。条件は、従来料金のより一割値下げを七月一日から実施するといふものであつたが、それでも一六燭光七二銭・五〇燭光一円四〇銭で、東京(六〇銭と一円)・大阪(五〇銭と一円一〇銭)・京都(七三銭と一円)に比べてかなり割高であつた。値下げ期成同盟会側は、「料率は本会の要求と相距ること甚だ遠くこゝに遺憾の意を表す」と声明書を發表して不満ながら調停を承認した(『城崎町史』・

『豊岡市史』下巻。

町村組合経 一九三一年(昭和六)春に調停が成立した後も、北但地方では要求に対して値下げがあまりに

営電燈構想 低率であることへの不満が根強く残った。

そこで、六月三日但馬地方を代表して豊岡町の池内亀次郎・帆前栄之助、城崎町の久保田順三、出石町の宮崎久太郎、国府村の橋本昌の五名が中国電燈(本社大阪)を訪れて牛尾副社長と面会した。中国電燈が但馬五郡及び丹波二郡(多紀・氷上)を配電区域として京都電燈から買収し、現在の中国電燈の供給料率をもって但・丹七郡に供給できるかどうかについて懇談したところ、牛尾副社長から京都電燈が譲渡すれば可能であるとの答を得た。中国電燈の料金と七月から実施の京都電燈の値下げされた料金とは電燈料においては大差がないが、電力料金が一馬力(中電七円五〇銭・京電二円)、五馬力(中電三七円五〇銭・京電五〇円)、一〇馬力(中電七五円・京電九五円)と中国電燈のほうがはるかに安くなっていた。同月八日には、城崎温泉で全但商工会連合会臨時総会を開いて値下げ運動再燃の作戦を練るといふ(『社会運動通信』一九三一年六月二二日付)。

その後、一年余りの動きは不明であるが、一九三二年(昭和七)七月一六日に農村経済の自力更生を目指して開催された兵庫農会主催全但五郡の緊急農村救済農会幹部大会(第二節)において、城崎郡農会から「電燈および電力料金値下げの件に関しては、前年農会主催農会役職員懇談会において決議し要望せるところなれども、未だその目的を達せざるに、その後農村の不況は益々激甚を極め刻下の情勢は益々その必要を感ずるを以て、更に本大会の決議を以てこれが実現を期せんとす」と電燈・電力料金値下げの要求が農村の経済自力更生と関連付けて主張された。

但馬各郡町村長会では電燈・電力料金を値下げするため、京都電燈から但馬の営業区域を譲り受けようとしていた。京電から町村組合で経営するなら譲渡するとの回答に接し、一九三二年一月二日豊岡町役場で各郡町村長会幹事長会を開き協議した結果、町村組合を組織して電気事業を経営する事に決定し、詳細は各町村で協議することになった。これは、町村組合で京都電燈より営業権を譲り受けて中国電燈と協同で電気事業を運営（町村組合の経営であれば税金が免除される）し、電燈料金の値下げを図ろうというものである（『但馬人』第一八号 一九三二年〔昭和七〕七月三〇日、第二二号 同年一月三〇日、第二三号 同年二月三〇日）。

しかし、事態は翌年の秋を迎えてもうまく展開しない。引き続き商工会・郡農会・町村長会などが中心となって京都電燈に値下げ交渉が行なわれる一方で、城崎町・日高町では組合を組織して電燈を町営にする案さえ出てきた。一〇月一日にも豊岡町役場で全但町村長会の協議会が実施された（『社会運動通信』一九三三年九月二〇日付、『但馬人』第三三号 一九三三年一〇月三〇日）。一九三三年「出石町事務報告」は、この間の動きを「全但五郡多紀・氷上ノ二ヶ部落電燈値下問題ハ、彼ノ如キ結果ヲ以テ一段落ノ姿トナリタル有様ナレ共、全但商工会及農会連合会ニ於テハ未タ満足スルニ足ラズトシ、機会アル毎ニ京都電燈及中国水力ノ双方ヘ交渉ヲ重ネルコト数回、目下継続中ニシテ稍好転ノ徴アリ」と評している。

一九三四年（昭和九）三月一五日室植村会は、①京都電燈に対し次の条件の値下げを交渉すること（定額燈一か月六七銭を六〇銭に、従量燈一か月二八銭五厘を二〇銭二厘に、電動力一か月一馬力一円を九円五〇銭に）、②京電が料金の値下げに応じないときは供給区域の買収を交渉すること、③交渉に際し委員の人選は各郡の町村幹事に一任することの議案を承認した（『室植村会会議録』）。これは、全但の町村長会で示された案を室植村会で認

めたものと思われるが、その後の経過は不明である。

鉄道請願と出
石鉄道の開通

憲政会の若槻礼次郎内閣が金
融恐慌で倒れると、一九二七

年(昭和二)四月二〇日政友会の田中義一内閣が
成立した。田中は、一九二五年(大正一四)春に

政友会総裁に就任して以降、「消極退嬰」は産

業の振興と相容れないので「積極進取の一途に出づる外なし」という積極財政主義を唱えてきており、内閣
成立後の冬に予定されている通常議会には新規に着手すべき地方支線が提示されるはずであった。



写真 183 田中義一内閣、支払猶予緊急勅令発布 (『神戸新聞』1927年〔昭和2〕4月22日付)

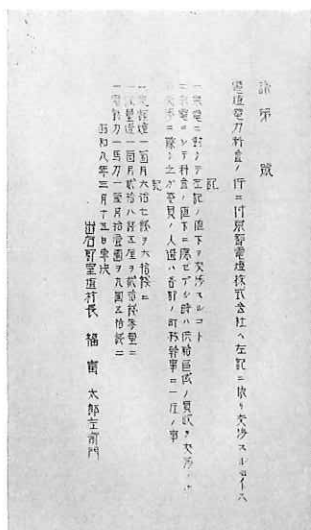


写真 182 電燈料金に関する議案 (『室埴村会議録』より)

この議会へ向けて鉄道予定線速成運動が再び高まる。まず、一九二七年一月一九日に友田一郎日高町長は鉄道期成連盟の趣旨により日高町役場に参集を求め、出石町からは森本駿町長・石田源藏出石鉄道取締役・北山勇出石郡立憲青年党員の三人が出席した。友田日高町長・西谷村岡町長・吉谷八代村長らと審議の結果、山豊線のコースを山田―出石―豊岡から山田―出石―江原に変更し、また若桜線のル

トに若桜―「八鹿付近」とあるのを若桜―江原に変更して、両線とも速成することを求めるといふ請願書を当局に提出することになった。すなわち、山田―出石―日高―若桜のルートを豊岡や八鹿と対抗しても早く実現しようというのである。

同年一月十九日、森本(出石)・太田(日高)・西村藤十郎(村岡)の三人が代表として上京し、二〇日に小川平吉鉄道大臣・上埜鉄道政務次官・中村鉄道省建設局長らと面会して請願の趣旨を懇談し、請願書を鉄道省に提出した。しかし、既に鉄道省は八鹿―関宮間を一九三〇年(昭和五)度より起工することに決したことを発表しており、線路の一部変更については強要せず、山豊線を速成して山田―出石間の線路を速やかに建設することで鉄道当局の諒解(りょうかい)を求めることにした(一九二七年〔昭和二〕「出石町事務報告」)。

その後、田中内閣が張作霖爆殺事件の責任を負って倒れ民政党の浜口雄幸内閣が成立すると、金解禁実施への条件として緊縮財政政策が取られたため、結局八鹿―関宮間は着工されず、まして山豊線建設問題はその後、昭和恐慌の中で進展しなかった。

ところで、一九二七年末に鉄道省が八鹿―関宮間の一九三〇年度着工を決め、それにもない出石―江原間の国による鉄道建設がほとんど不可能となると、工事中止のままであった出石―江原間は地元の福富太郎左衛門の出資と尽力により出石鉄道として建設が進められ、一九二九年(昭和四)七月二一日開通した。出石鉄道株式会社の『第一八回営業報告書』(一九二九年七月一日～二月三一日〔宮内区有文書〕)によると、建設費合計は六九万九七八二円で、公称資本金は五〇万円(二万株)であった。株式は一株から二〇三九名の人々に引き受けられ、一〇〇株以上の株主は次の一三人であった。五〇〇株・日高町長、四一三株・石田源蔵(取

出石鐵道けふ開通

廿一日から三日間は一日七往復を運転する

出石鐵道株式會社が、出石、鳥居、小坂村、鳥居、島口、小坂村、鳥居、小坂村、大谷、中筋、中筋村、市谷、江原、日高町、の六か所を、一日七往復のダイヤを設定して、廿一日より開通する。開業当初はガソリンカー二両（口絵参照）・貨車六両で、一・二キロメートルを所要時間三五分で運転し、一日七往復のダイヤを設定していた（表69参照）。停車場の数は開業時に、出石（室埴村福住）・鳥居（小坂村鳥居）・島口（小坂村鳥居）・小坂村（小坂村大谷）・中筋（中筋村市谷）・江原（日高町）の六か所、一九三〇年（昭和五）一〇月に中筋と江原の間に上ノ郷（国府村上ノ郷）が開設され七か所となった。本社は当初出石町内に置いていたが、一九三二年（昭和七）に出石駅事務所横（室埴村福住）に併設した。

一九三〇年になると蒸気機関車二両を増備し、鐵道省との貨物連帯運輸を開始した。出荷貨物は米・木材

写真 184 出石鐵道、今日より開通
 (『神戸新聞』1929年〔昭和4〕7月21日付)

締役、四〇六株・千葉松市、三〇〇株・中山麟治、二七九株・田村和三治、二五〇株・宮崎久太郎（取締役）、一九四株・木下豊吉、一八〇株・福富太郎左衛門（取締役社長）、一七一株・池内武蔵、一五〇株・波谷喜兵衛、一〇一株・植村広義、一〇〇株・池田吉太郎（取締役）と平尾源太夫。

開通祝賀会は、七月二日から三日間出石城跡稲荷台で挙行され、朝日新聞社飛行機の祝賀飛行・踊り・旗行列などの催しでにぎわった。開通式第二日目には、出石町の祝賀会に参列する来賓を山陰線江原駅

まで出迎えるため、出石駅を出発したガソリンカーが途中で故障してしまい、客はいつまで待っても乗るべき列車が到着せず、トラックで出石町の祝賀会へ向かったという、この鐵道の前途多難な運命を暗示するかのよう出来事があった。

出石鐵道は全線單線の輕便鐵道で、開業当初はガソリンカー二両（口絵参照）・貨車六両で、一・二キロメートルを所要時間三五分で運転し、一日七往復のダイヤを設定していた（表69参照）。停車場の数は開業時に、出石（室埴村福住）・鳥居（小坂村鳥居）・島口（小坂村鳥居）・小坂村（小坂村大谷）・中筋（中筋村市谷）・江原（日高町）の六か所、一九三〇年（昭和五）一〇月に中筋と江原の間に上ノ郷（国府村上ノ郷）が開設され七か所となった。本社は当初出石町内に置いていたが、一九三二年（昭和七）に出石駅事務所横（室埴村福住）に併設した。

一九三〇年になると蒸気機関車二両を増備し、鐵道省との貨物連帯運輸を開始した。出荷貨物は米・木材

第6章 昭和前期の出石

表 69 出石鉄道時刻表

昭和5年

五年四月 一日改正	江原・出石間(運)		三等車ノミ △印ハ運停駅
	(出石線運線)		
駅名	江原、中筋、小教村、鳥口、鳥居、△出石(全駅間 11.3 町)	行	運賃 30 町
運轉時間	25 分ヲ要シ	江原發 7 25, 9 30, 12 25, 3 40, 6 30, 8 10, 10 00	
		出石發 6 25, 8 25, 11 20, 2 05, 5 35, 7 20, 8 10	

昭和9年

九年十月 二日訂補	江原・出石間(運)		三等車ノミ △印ハ運停駅 (ガソリン車)
	(出石線運線)		
駅名	江原、上ノ郷、中筋、小教村、鳥口、鳥居、△出石	行	
行先	出石行		
江原發	7 24, 9 53, 0 35, 4 03, 6 20, 8 29, ...		
△出石發	8 04, 10 33, 1 15, 4 43, 7 00, 9 09, ...		
行先	江原行		
△出石發	6 30, 8 25, 11 22, 2 44, 5 04, 7 07, ...		
江原發	7 15, 9 05, 0 02, 3 24, 5 44, 7 47, ...		
水害ノヨリ電分ノ間岡山山ノ渡船連絡ス(約10分ヲ要ス)			

昭和15年

十五年七月 十日改正	江原・出石間(運)		(出石線運線)	(ガソリン車併用)
行先	出石行			
江原發	7 25, 9 10, 10 27, 10 25, 11 57, 3 40, 4 20, 6 18, 7 50, ...			
△出石發	7 55, 9 40, 10 57, 10 55, 12 27, 4 10, 4 50, 6 48, 8 20, ...			
行先	江原行			
△出石發	6 35, 8 25, 9 42, 11 40, 1 17, 2 50, 13 17, 06, ...			
江原發	7 05, 8 55, 10 12, 0 10, 1 47, 3 20, 5 43, 7 35, ...			

昭和17年

十七年三月 十日訂補	江原・出石間(運)		(出石線運線)	(ガソリン車併用)
行先	出石行			
江原發	7 25, 10 05, 10 55, 12 40, 15 35, 18 30, 18 18, 19 50, 22 00, ...			
△出石發	7 55, 10 35, 11 23, 13 10, 16 05, 17 00, 18 46, 20 20, 22 30, ...			
行先	江原行			
△出石發	7 05, 8 30, 10 00, 12 20, 14 05, 15 20, 17 40, 19 35, 21 15, ...			
江原發	6 35, 8 00, 9 30, 11 50, 13 35, 14 50, 17 10, 19 05, 21 15, ...			

備考 出典は、安保彰夫「鶴のくる里を走った出石鉄道」(『鉄道ファン』1984年2月号)による。

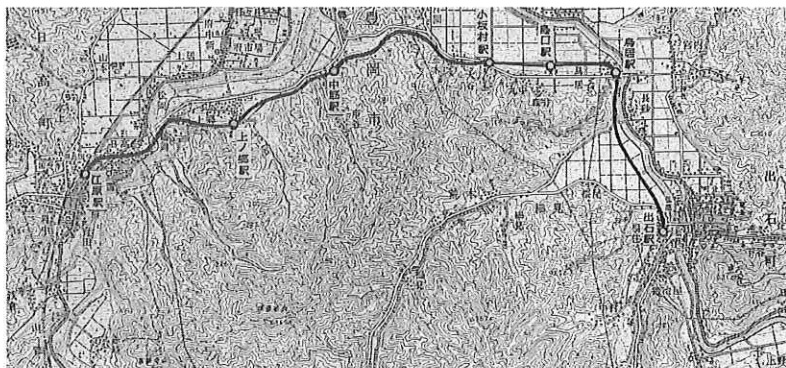


写真 185 出石鉄道路線地図

第1節 昭和恐慌と満州事変

が主なものであった。出石町弘原に牛市場があり、年に二回秋と一二月の牛市のとときには貨車一二両に二〇〇頭近い牛を積み、後部補機付で輸送したこともあった(安保彰夫『鶴のくる里を走った出石鉄道』『鉄道ファン』一九八四年〔昭和五九〕二月号)。

一九三〇年段階の従業員は、役員が取締役九・監査役三、職員が支配人一・書記六・技手一・書記補四、傭員が傭三・小使一で合計二九名であり(出石鉄道株式会社『第一九回営業報告書』)。役員を除けば、常勤従業員は支配人以下一七人という小規模な鉄道であった。

経営難の 開業翌年の一九三〇年(昭和五)を例に、

出石鉄道 出石鉄道の開業後まもない時期の運輸実績をみると(表70)、旅客数及び運賃収入共に出石駅が最も多く、江原駅がそれに次いでいることが分かる。

しかし、江原駅からの旅客数は出石駅の六一パーセント、運賃収入は二八パーセントにすぎない。また、一年を三六五日、一日七往復の列車が走っているとして一列車当たりの延べ乗車人員を計算すると二四・三人となり、地方の小さな私鉄の通例として必ずしも多く

表 70 1930年の出石鉄道の運輸実績

駅名	旅客	運 賃				その他
		総額	旅客	小手荷物	貨物	
	人	円	円	円	円	円
出石駅	28,734	11,421	6,910	644	3,791	76
鳥居駅	5,374	484	484	—	—	—
島口駅	3,564	305	305	—	—	—
小坂村駅	3,247	391	391	—	—	—
中筋駅	5,854	509	509	—	—	—
上ノ郷駅	13	1	1	—	—	—
江原駅	17,593	3,206	2,800	35	371	—
計	64,379	16,317	11,400	679	4,162	76
他線取り扱い	8,612	5,711	2,212	816	2,673	10
合計	72,991	22,028	13,612	1,495	6,835	86

備考 数字は、1930年『兵庫県統計書』による。

第6章 昭和前期の出石

表 71 出石鉄道の運輸実績

項目 年	運賃総収入 (運行費や原価消却含)	総収入のうち貨物	旅客数	貨物量
	円	円 %	人	t
1929年 (昭和4)	10,763	2,419 (22.5)	41,951	1,578
1930	22,028	6,835 (31.0)	72,991	3,785
1931	24,135	10,584 (43.9)	62,984	6,255
1932	未詳	未詳 未詳	未詳	未詳
1933	29,021	11,255 (38.8)	82,933	6,949
1934	27,309	9,775 (35.8)	79,582	5,283
1935	21,766	6,738 (31.0)	64,530	2,790
1936	25,650	9,386 (36.6)	68,837	4,386
1937	27,279	12,389 (45.4)	55,710	6,878
1938	40,212	15,920 (39.6)	97,366	9,256
1939	43,686	18,997 (43.5)	96,134	11,669
1940	54,653	23,816 (43.6)	118,531	16,050
1941	57,831	25,445 (44.0)	122,664	16,717

備考 1. 数字は、各年『兵庫県統計書』による。
2. 開業は1929年7月であり、1929年の運賃総収入は少ない。

ない。しかも、まもなく一九三〇年からの昭和恐慌に直面し、営業成績が向上しないばかりでなく(表71)、不況続きで資本金五〇万円の株式も十分に消化されていなかった。

出石鉄道株式会社一九三〇年(昭和五)度上半期の『第一九回営業報告書』(宮内区有文書)は、「開業以来渴望セル貨物運輸ノ営業開始モ、昨冬本省ヨリ払下ヲ受ケタル機関車ノ修理完成ニヨリ漸ク開始ノ運ニ到リ陣容ヲ整フルヲ得タリ、爾来鋭意成績ノ向上ニ努メタルモ、連帯運輸ニヨル取扱遅延ノ為メ地方主要貨物輸入ノ季ニ遅レタルト、地方経済界極度ノ不振状態ニヨリ予期ノ収入ヲ挙グルヲ得ザリシハ遺憾ナリ」と運輸状況の不振を述べている。上半期の営業収入は一万二八〇・四円(一日平均六二・三円)であるのに対し、営業支出は三万二三〇・六円(一日平均一六七・〇円)と大幅な赤字であった。これは、借入金利息等を除いた一日一マイル平均の営業収入九・〇円に対し営業支出一二・二円と赤字なのに加えて、借入金利息負担が、総営業収入よりも多

一万四二六八・二円もあり、雑損金七六〇・一円も含めると以上のような大赤字になるのであった。借入金金の借り先は、日本工業所一〇万五六八〇円のほか、但馬銀行本・支店四万六〇〇〇円、出石信用組合四万八〇〇〇円、その他一八口五万二九二四・九円で、但馬銀行や出石信用組合など但馬関係の借用量も多く、その面でも出石鉄道の浮沈は但馬経済に大きな影響を及ぼすことが推定される。

出石鉄道の営業成績が不振のため開業後半年を経た一九三〇年正月を迎えても、大半の従業員は当初約束された賃金をまったくもらえず、一同総辞職しそうな雲行きにさえなつた。室埴村の名望家で出石鉄道社長の福富太郎左衛門は、自らの田畑の一部を売却して賃金の一部を払いこの危機を乗り切つた。その後約一年ぐらゐ後に、政府から出石鉄道に毎年三万円の補助金が交付されるようになると経営も安定し、遅配中の賃金も少しずつ毎月の賃金に上乘せしてすべて払われたという。この国庫補助金交付に関しては齋藤隆夫（民政党代議士の尽力があつた（当時出石鉄道の機関庫員「機関士」であつた角岡鶴一談）。

また、出石鉄道は出石町をはじめとする出石郡各町村からの補助金も受けた。

森本町長は一九三〇年（昭和五）三月二八日の町会に、出石町は地方改良の目的をもって出石鉄道に対し年額四〇〇〇円（六か年以内）補助するという出石鉄道補助規程を提案した。森本町長は、出石郡各町村長との



写真 186 出石鉄道の補助規程
 （『出石町条例規程綴』より）

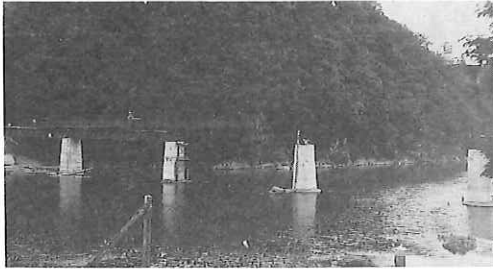


写真 187 台風被害により橋脚が破損・流失

協議で出石鉄道に対し出石町が四〇〇〇〇円、他の各村で合わせて一〇〇〇〇円、合計毎年五〇〇〇〇円を六年間総計三万円を補助することで合意していた。こうして出石町は一九三〇～三二年（昭和七）度に四〇〇〇〇円の補助を実施した（以後の年度は未詳）。

このように出石郡の町村会を構成する名望家たち、とりわけ出石町の名望家たちが出石鉄道の建設から支援に熱心であったのは、出石鉄道により貨物運賃が安価になり出石郡の産業振興を果たせると期待したからであった。角岡鶴一によると、一九二〇年代半ばには江原―出石間を結ぶ江原バスが営業を始めており、出石鉄道の出石駅が町はずれにあるのに対しバスの停留所は町中にあり、旅客の奪い合いでは江原バスがやや有利であった。しかし、貨物輸送に関しては出石―豊岡を荷車で運び豊岡駅から山陰本線に載せるという従来の輸送路に比べ、出石鉄道から江原で山陰本線という輸送路のほうがはるかに安く早かった。また、雪の積もった冬の輸送路としては出石鉄道が最も頼りになった。不況に加えて、一九三四年（昭和九）九月の室戸台風の被害により円山川鉄橋の橋脚が破損流出し、出石鉄道の営業はほとんど不可能の状態となったが、折り返し運転・渡し船による連絡でかろうじて営業を続けた。この復旧には約二年かかった（「出石鉄道の五十年」）。

表6の運輸実績からみると、一九三四年の風水害以降実績は悪化し、ようやく一九三八年（昭和一三）に被害前の状況を上回るようになるといえる。出

石地域が農業恐慌から脱脚するのは一九三九年であり(第二節)、出石鉄道の成績が向上きになるのも農村地帯の景気と関係があった。

満州事変 中国で不平等条約撤廃を要求する民族運動が高まり、国民政
と戦時色 府が満州における日本権益回収を公式に表明するなかで、陸

軍とりわけ関東軍は危機感を深め、武力によって満州を中国の主権からきりはなして日本の勢力下におこうと計画した。一九三一年(昭和六)九月一日、関東軍は参謀石原莞爾の指導により奉天郊外の柳条湖(溝は誤り)で南満州鉄道線路を爆破し、これを中国軍のしわざとして満州で軍事行動を開始した。これが満州事変である。一九三二年のはじめまでに日本軍は満



写真 189 満州事変勃発(『読売新聞』
〈号外〉1931年〔昭和6〕9月19日付)

州の主要地域を占

領し、三月に満州国(執政は溥儀^{よび})建国を宣言して日

本政府も九月に満州国を承認した。一九三三年(昭和八)二月に開催された国際連盟総会で、日本の行動を不当と認定したり、リットン報告書が採択されると、

日本代表松岡洋右は総会場の場から退場し、三月、連盟に脱退を通告した。こうして日本はワシントン体制から離脱し、アメリカ・イギリスと対立する国際



写真 188 台風被害による鉄橋の復旧作業

的孤立化の道をあゆみ始めた。また、日本軍は満州から中国熱河省・河北省に侵攻し、同年五月の塘沽停戦協定により日本の満州・熱河省支配を中国に事実上承認させた。

満州事変以降、但馬にも戦時色がみられるようになる。『但馬人』第一五号（一九三二年〔昭和七〕四月

三〇日）によると、鳥取連隊区司令部兵器献納義金醸出高は但馬五郡の総計金額が二万二五七五円八五銭にもなった。

出石郡や出石町は事変に対し比較的冷静であったようで、他と比べ郡別・町別にみても献納金の額が少ない（表72参照）。同時代の『但馬人』は、「出石郡の総額金一千七百五十六円余の少額には一驚せざるを得ない（既に筆頭の出石町が僅に三百八十円とは何事か、今これを生野町浅田貞治郎氏個人の六百円に比すれば、全町挙げて一個人の六割強では、昔とはいへ三万石の城下の町出石として面目がなさ過ぎる」と批判している。戦時色は、婦人会の活動にも少し確認できる。出石町婦人会は一九三三年（昭和八）の新年総会を開き、次の申し合わせを決め実行することになった。

- 「一、貯蓄心普及のため五ヶ年計画で実行しつゝある会員一人一ヶ月会への一銭貯金が十月で満期となるが、満期後はこれを個人のものに変更継続十年間実行積立る。
- 一、時局重大なるに鑑み冠婚葬祭の諸経費を節約する。

表 72 鳥取連隊区兵器献納義金醸出高

		円
但馬五郡	美方郡	2,462.89
	崎石郡	9,545.12
	出石養父郡	1,756.32
	朝来郡	4,237.81
	朝来郡	4,573.71
出石地域	出石町	380.00
	神美村	360.00
	室埴村	233.37
	小坂村	160.00
但馬の主な町	豊岡町	2,050.00
	日高町	619.02
	八鹿野町	864.65
	生野町	1,827.82

備考 出典は、『但馬人』第15号（1932年4月30日）による。

一、標準嫁入り衣裳は県に於いて一揃三十、五十円の借賃で事足るから成るべく会に備へて使用し経費の節約に努める」(『但馬人』第二五号 一九三三年二月二八日)。

出石町婦人会の申し合わせは、満州事変以前の不況下における政府の勤儉奨励に応じた諸申し合わせの内容と大差ない。

以上のことから、満州事変以降も出石地域においては戦時色の広まりはそれほど強くないことが推定される。

縮緬工業 出石町の縮緬工業(絹織物)は、杞柳製品や陶磁器工業が一九三〇年代に衰退傾向にあるのと対照的に、一九三〇年代半ば

以降急速な発展をしていった(表73参照)。

出石町の絹織物関係の機台数と職工数も、一九三〇年(昭和五)六八台、七六人、一九三一年(八二台、九五)、一九三三年(昭和八)一三八台、一七四人、一九三四年(二〇二台、二五一人)、一九三五年(昭和一〇)二二五台、二九四人と急増していく(各年『兵庫県統計書』)。こうして縮緬工業は、出石町の工業の中心となっていた。

表 73 出石町の主要工業製品生産額 ②
(単位: 円)

品目 年	絹織物	杞柳製品 (藤製品を含む)	陶磁器
1930年 (昭和5)	360, 230	390, 000	91, 900
1931	346, 685	339, 400	73, 480
1932	未詳	未詳	未詳
1933	393, 795	21, 700	65, 800
1934	744, 182	22, 100	69, 300
1935	917, 535	27, 200	68, 300
1936			
1937			
1938	1, 637, 049	123, 000	56, 000
1939	1, 738, 234	29, 374	49, 416
1940			
1941			

備考 1. 数字は、1935年までが『兵庫県統計書』、それ以降が「出石町事務報告」による。
2. フェイバー襷は、1938年には42,000円、1939年には86,758円と1930年代後半には出石町の主要な工業の一つとして成長している。
3. 空白か所は不明。

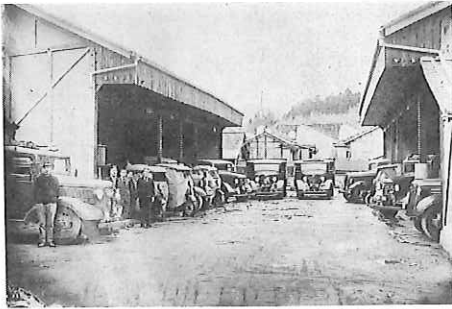


写真 190 但馬織物株式会社

この出石縮緬の興隆の様子を『但馬人』第五七号（一九三五年一月三〇日）は、「出石町が縮緬の新興地として最近著るしく躍進してをり、馳（ぶ）ては丹後地方と並び称せらるゝ縮緬の一大産地となるであらうといはれてゐる」、「養蚕業は町下より出石郡一帯にかけて古来盛大を極め」又冬期には「女子は多く丹後地方に縮緬女工として出稼ぎ、製織の技法は一般によく伝習されてゐた」、「近年丹後地方の縮緬飛躍が山一つ越へて但馬人を太く刺激し、但馬の国を飛躍して鳥取県下にてまで縮緬の産出が計画されるに至り、果然出石町を中心として縮緬製織熱が勃興（ぼっけい）したのである」と述べているように、出石縮緬は丹後縮緬の影響を受けて発展したのである。

この出石縮緬の中心となる会社が一九二二年（大正一一）創業の出石織物株式会社（社長武田勝蔵）と一九三二年（昭和七）創立の但馬織物株式会社（社長武田勝蔵）であった（同前、『但馬人』）。この両会社の一九三五年（昭和一〇）の職工数は二二三名（内男四七名・女一七六名）で、出石町の絹織物関係の全職工二九四人の七五・九パーセントにも達していた（『兵庫県統計書』）。

このような但馬の縮緬工業の発展を背景に、但馬織物の武田勝蔵（出石町）や今井甚兵衛（資母村）、川上藤太郎（日高町）、渋谷太郎吉（資母村）、福田徳市（資母村）、橋本岩蔵（資母村）、能勢勝治（資母村）の七人により、全但馬五郡の業者を網羅して但馬縮緬の同業組合を組織する動きが生じ、

一九三四年（昭和九）末には認可申請手続きが完了した。そして、一九三五年四月八日に出石郡資母村縮緬検査所で創立総会を開いた。同組合は、但馬縮緬工業組合と称することになった。但馬一円を地区とし出資金一口五〇円で総口数三二〇口、一万六〇〇〇円を集めた（同意者四五名）。事業は製品の検査・数量の調節・価格の協定・共同販売などである。このほか、共同設備として四万一〇〇〇円の経費で精練工場、三万一〇〇〇円の経費で撚糸工場を建設し、但馬縮緬の品質向上に努めることを計画していた（『但馬人』第四七号 一九三四年〔昭和九〕二月三〇日、第五一号 一九三五年四月三〇日）。

県立窯作業 出石町の陶磁器業（出石焼）は、一九二〇年代半ば以降衰退気味であった（第四章第二節「陶磁器所と出石焼（出石焼）の停滞」参照）。この停滞を打開しようとする動きの一つが、県立窯作業場を出石町に設置することを実現する運動であった。

一九二八年（昭和三）兵庫県商工課から、県立窯作業場を出石町に設置する予算を一九二九年度予算に計上する意向を出石町に伝えてきた。県の条件は、運営のための経常費年額約五〇〇〇円は県費で支弁するが、創業に必要な敷地と家屋は地元で準備し県に無償で提供することであった。一九二八年九月二四日の出石町会は、この申し出に応じることを可決した（一九二八年『出石町会会議録』及び「議案第一九号」）。県からは、平原県技手が敷地の下検分に出石を訪れた。また、奈佐川改修工事の起工式に臨席のため来但した長延連県知事も、田辺土木部長や数人の県会議員と共に窯作業場敷地の巡視を行なった。このことは、出石町において「大ニ人心ヲ発輝スル処アリタリ」であったが、同年中には実現しなかった（一九二八年「出石町事務報告」）。この窯作業場は、一九三二年（昭和七）四月二七日、県立工業試験場出石窯作業所として落成式及び開所

式を行なった。規模は、場長以下雑役の者も含めて五人ぐらいであったという。『神戸新聞』(一九三三年六月二日付)は、発足直後の作業所のようすを「この程県平原商工技師の来所を機会に湯呑及茶器の初甞品を焼いたが、好成績で大いに前途を祝福している」と報じている。一九三一年(昭和六)末現在で出石郡の陶磁器製造場数は、出石町五・室埴村二・神美村四(但し、本焼窯を所有せず素焼窯のみ所有)で、従業員はそれぞれ四人・九人・八人であった。生産額では、出石町が九六・〇パーセントとほとんどを占めていた(『兵庫県統計書』)。

作業場は、これら出石の陶器業の改良に努めた。一九三四年(昭和九)

四月には陶器業発展の座談会を開いた。そこでは、同所が赤穂郡船坂村の新原料をもって開発した「テラコッタ」と称する低温度仕上げの洋館外側張用の実用品が研究資料となった。また、五月ごろには従来不良原料として捨てていた三等原石から製品をつくることに成功し、大々的に商品化することになった。新製品は、従来の白磁(俗に白やき)と異なり青味を帯びた雅趣に富んだもので、輸出向けとして好適であり、生産費も白磁の約八分の一という低廉さなので将来有望視されているという。また、作業場では白磁の生産費低減について研究した結果、従来のロクロ引きを廃して型焼きを実施することを奨励した。これによって生産費を二、三割低減し、生産高を四・五倍にできる見込みであるという。作業場は同時に機械ロクロの使用を奨励し、同所に一台を据え付けた(『但馬人』第三九号 一九三四年四月三〇日、



写真 191 県立窯業作業所跡 (下谷区)

第四〇号 同年五月三〇日。

しかし、表73で示されるように県立出石窯作業場の指導は十分な効を奏さず、大正末以来続いていた陶磁器業の衰退を止めることはできなかった。このなかで、陶磁業者の中には景気の向上してきた縮緬工業に転進したり、また事業の中心を縮緬工業に移す者も出た。

商工会の不況 出石商工会は、一九二七年(昭和二)七月に創立された。会員は三〇〇余名で、三〇余名の克服への営み 役員の尽力によって熱心な活動を始めた。

一九二七年の主な活動は、九月二五日から二七日に至る但馬五郡の連合犢牛共進会及び出石郡の木炭品評会への協賛である。商工会は町当局の補助と出石町内各町の賛助を受け、出し物を処々に陳列し三日間にわたって宝探し及び花火打ち上げの余興を行ない、出石町の賑わいと繁盛を助けた。同様の動きは、一九三三年(昭和八)八月二七日から二八日の出石郡畜産共進会でも確認される。これに合わせ出石町の各商店は売出しを行ない、金五〇円とアーチを寄贈すると共に近郡各町村に対してはポスターで宣伝し、相当の賑わいと好結果を得た(各年「出石町事務報告」)。

三月に行なわれる初午例祭(出石町の稲荷神社の祭り)への協賛も商工会の主要な事業の一つであった。一九二八年(昭和三)には、「初午祭余興ノ件」、「等々商工会トシテ相当重大ナル諸問題ニ直面シタルモヨク是等ヲ按排整備処理シテ大過ナカラシメタル」とある。一九三〇年(昭和五)には、例年にならい景品付き売り出しを行ない、前年の出石鉄道の開通とポスター宣伝を徹底して実施したので、「意外ノ人出ニシテ相当売上ヲ見」たが、初午例祭も昭和恐慌の影響を受けていく。これまでみてきたように、一九三一年は、米・藪価の

第6章 昭和前期の出石

下落と工業の衰退（縮緬工業の発展は一九三四年（昭和九）以降）で出石地域の不況が最も深刻になった時期である。この翌年の初午例祭は、有子山稲荷神社拝殿新築落成を記念する意味も含めて、商工会は稲荷講社委員と協議し、大々的な宣伝をすることになった。ポスター及びビラを隣郡町村及び郡内村落に配布すると共に、景品入り餅撒ぎを行なった。その結果、相当の人出があったが、「各商店ノ売上意ノ如クナラザルハ不況ノ崇リトモ云フベシ」との状況であった。しかし、縮緬工業が発展すると共にまもなく景気の回復がみられる。一九三三年（昭和八）には「天候不良ナリシモ相当ノ賑ヲ呈シタリ」との評価がなされ、一九三五年（昭和一〇）は「相当ノ人出ヲ呈シ近年ニナキ好天ノ恵ヲ受ケ盛況ヲ呈シタリ」とされた。

毎年一二月に出石町において、出石郡畜産組合主催で行なわれる犢牛（子牛）市に合わせて開催される誓文払い（商品の安売り）も、商工会の重要な行事の一つである。

一九三二年（昭和七）の犢牛競り市を例にみると、この年は一二月七日から四日間出石町臨時家畜市場（小人



写真 192 出石初午大祭（現在）

町)で開催されることになっていた。出場予定数は、牝四五〇・牡五〇・二歳子牛一五、合計五一五頭にもほり、県内のみならず鳥取・和歌山・岐阜・滋賀・京都などからも商人が入り込む見込みであった(『但馬人』第二三号 一九三二年一月三〇日)。このように、出石町の犢牛市は県外にまで知られた大規模なものであった。

「犢牛耀市大売出し」も一九二八年(昭和三)から史料上確認される。縮緬工業の景気が上向き始めた一九三三年(昭和八)になると、この大売り出しは前年に比し二割強の売り上げ増の成果をあげた。更に地域経済が良くなる一九三四年(昭和九)には、一月七日から四日間の景品付き大売り出しに加えて、郷土物産工芸品即売展も行なった。「出石町事務報告」は、「予想以上ノ盛況ニシテ昨年ニ比シ二割三分強ノ売上(マコ)止ヲ得タルハ一般財界ノ好況ニ基因シタルモノト云フヘキニシテ本会トシテハ欣フ所ナリ」と述べ、『但馬人』第四七号(一九三四年二月三〇日)は、「開期四日間降雨もない好晴に恵まれて人出多く、景品事務所では、実に数年来かつて見ない盛況でどこの店からも景品券の追加申込多く昨年に比し三割以上一昨年に比べると正に五割増といふ大盛況でした」と描いている。

また、出石商工会は一九三〇年(昭和五)夏から盆踊りを奨励した。八月一四日から四夜にわたって、新しくぼんぼりを吊し、変装・仮装



写真 193 盆踊り風景(現在)

を奨め景品を付した。「出石町事務報告」(一九三三年〔昭和八〕)は、「本年ハ暴風ノタメ十六日夜ハ不振タリシモ其ノ他ノ夜ハ何レモ多衆人出ヲ見、民衆娯楽ノ効果ヲ収メタリ」と評している。

更に、遅くとも一九三二年から、七月一〇・一一・一二日の祇園祭(八坂神社夏祭り)に出石町の各商店が大売り出しを行ない、商工会が支援していることが確認できる。

また、商工会が盆踊りを奨励したところから田結庄地区の有志により夏季の夜店が開かれた(一九三二年「出石町事務報告」)。この夜店は七月下旬から八月中旬ごろまで、田結庄の宵田通りと八木通りの間及び八木の交差点付近で実施された。商店が前に縁台を出して裸電燈を吊り下げ、日用品や菓子・西瓜などを夜の一時ごろまで販売した(金沢守談)。

以上ののどかな昭和初期の行事・風俗がいつまで続いたのかは定かでない。「出石町事務報告」によると満州事変以降も一九三五年(昭和一〇)までは右の行事の一部は確認できる。おそらく、一九三七年(昭和一二)七月七日の盧溝橋事件以降日中両軍の戦争が全面化していく過程で、「非常時」という言葉のもとに消費生活を抑制する政府の指導が強まるなかで消滅していったのであろう。

公共土木事 昭和恐慌が深刻化した一九三一年(昭和六)から数年にわたり、出石地域において公共土木事業の進展 業が進展し、農民も日雇いとして土木工事に従事し現金収入を補うことで農業恐慌の打撃を



写真 194 出石の土曜夜店(現在)

緩和することができた。

公共土木事業は、一つには円山川改修工事の進展にともなう出石川の改修工事であった。出石川の築堤工事は、中筋村―伏左岸（一九三二年四月―一九三五年〔昭和一〇〕二月、工費一万一九五九円五五錢）、小坂村伊豆―福居左岸（一九三一年八月―一九三六年〔昭和一一〕六月、工費四万五三七六円二九錢八厘）、同村伊豆―福居右岸（一九三二年〔昭和七〕七月―一九三六年九月、工費二万三五六六円三三錢一厘）、同村福居―島―神美村宮内右岸（一九三二年二月―一九三七年〔昭和一二〕五月、工費二万七八三九円三〇錢）、小坂村長砂―出石町弘原―馬場―小入―室埴村鍛冶屋左右岸（一九三四年〔昭和九〕四月―一九三七年二月、工費八万六四九九円九五錢二厘）などと実施された。このほか、菅谷川（菅川）・西小坂・弘原・長砂・水上の築堤工事があり、一九三八年（昭和二三）一月の出石川筋の堤防手入れをもって工事を終えた（『円山川』）。

他の一つは、齋藤実内閣の農村救済のための時局匡救土木事業であった。齋藤内閣は深刻化する農村の不況を緩和し農村の自力経済更正を図るため、一九三二年八月から九月の第六三臨時議会で、公債を発行して公共土木事業を起し、労賃として農家に現金収入を得させようとする措置を決めた。

豊岡土木出張所管内の北但三郡でも、その年の終わりにかけて次のような状況であった。「農村救済土木事業は着々進捗し、城崎郡西気村・余部、出石郡合橋村・室埴村等は既に完成し、城崎郡五莊・八条・中筋・港・三椒の各村は近々にこれ又完成し、今月末までには施工六十箇所の内、其大半を終へ、残余の分も豊岡町の磨川浄化工事、佐津川の改修ほか三箇所を残して、近々全部完成する予定である、右工事により北但三郡に二十四万円の金がばら撒かれたので、町村農家では労銀が貰へた上に道路がよくなって大に喜んでい

る」(『但馬人』第二三三号 一九三二年〔昭和七〕二月三〇日)。

右の室埴村の事業の内容は不明であるが、このほか一九三二年の「出石町事務報告」によると、出石町においても同年秋以降幾つかの時局匡救土木事業が県費の補助を得て実施されている。

長年町民の熱望するところであった谷山川砂防工事は、県直営で一月上旬より着工された。この就労者は、町内各區で調査し名簿に登録しておいたものを使い、工費は一万一〇〇〇〇余円であった(一九三三年〔昭和八〕三月竣工)。出石高等女学校前の谷山川護岸工事は、工費二二二〇〇円(内県費補助一七四〇〇円)で一二月一八日起工された。このほか、谷山揚子谷から笠森稻荷神社前までの林道も(工費一〇〇〇〇円、内七三〇円県費補助)地元谷山地区に請け負わせて着工することが決まり、翌年二月八日完成した。

谷山川砂防工事は一九三三年も継続され、谷山人家裏の改修が一〇月上旬より着工された。工費は前年と大差なく、「約一万余円ニシテ一般就労者ハ此ノ二ケ年ノ匡救費ニ依リ労賃ノ余沢ヲ受ケシコトハ相当甚大ト認ム」と町当局は評価した(一九三三年「出石町事務報告」)。

時局匡救土木事業として一部砂防工事が実施されてきた谷山川も、一九三四年(昭和九)七月になると、一九三四・三五年の兩年度にわたって大体砂防工事と同方法で改修工事が二期に分けて施行されるということが町に非公式に伝えられた(『但馬人』第四二二号 一九三四年七月三〇日)。出石町では翌年一月七日の町会で、改修工事第一期分の町負担分を賄うため一萬円の起債を起すことを可決した。

神美村においても、一九三二(昭和七)・三三年と時局匡救土木事業の実施が確認される。一九三二年は、町村道小野線延長七九四・〇メートル(工費四七六四円、内補助金は三五七三円)である。神美村は、村の負

第1節 昭和恐慌と満州事変

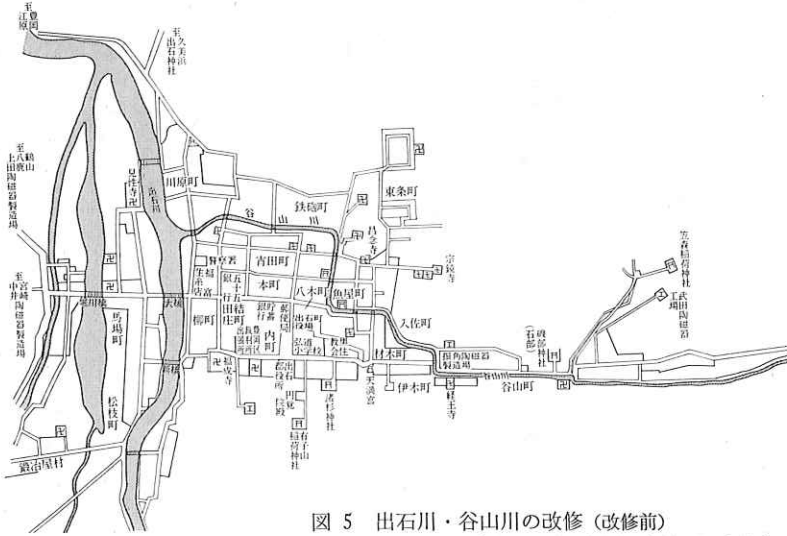


図5 出石川・谷山川の改修(改修前)

備考 1. 市街図は、『木戸公松菊公遺芳集』中挿入図より作成。
2. 明治末期のものとは推定される。

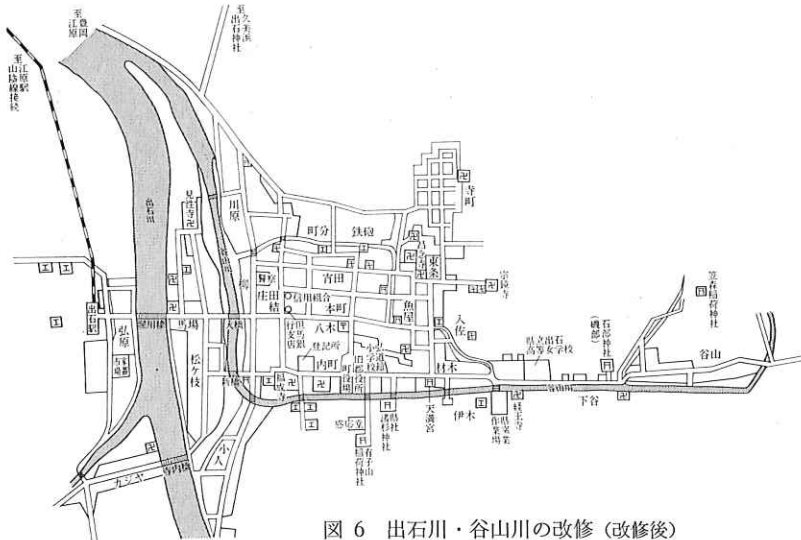


図6 出石川・谷山川の改修(改修後)

備考 市街図は、「昭和15年出石町勢一斑」より作成。

担額一一九一円を賄うため九月三〇日の村会で一三四三円の起債（借り入れ先は県または大蔵省）をすることを決議した。一九三三年は、奥野林道改良工事（工費一三〇〇円）・農業土木工事（工費は七部落八か所分で四三九五円）（いずれも補助金額は不明）を行なった（一九三二・三三年「神美村事務報告」）。

さて、円山川・出石川の改修工事の完成に伴い、六方川流域の水害が残された問題となってきた。六方川は勾配落差が少ないうえ川幅が五〜七メートルと狭く、また沿岸の山から多量の土砂が流れ入るため、少し大雨が降ると水が堤防を越えたり堤防を破壊したりして付近の耕地は湖水と化すことが多く、常に農作物に大きな被害を与えていた。一九三七年（昭和一二）七月二八日には、新田村長根岸五郎・三江村長三宅信太郎・神美村長西村政夫・小坂村長岩城俊雄らは連名して内務省大阪土木出張所長高西敬義に、「円山川改修効果ニ関スル設備ニ就テ懇請」と題した懇願書を提出している。その内容は、三江村梶原方面の円山川右岸堤防に排水機を設備し、六方川流域を含んだ地域の農作物の被害や家屋浸水の防止を図ろうとするものであった。これらは、円山川改修・出石川改修工事費の剰余が少ないことを配慮して六方川の全面的改修を目指すものではなかったが、進展しなかった。日華事変の長期化や太平洋戦争の開始のなかで、国内公共土木事業が大幅に削減される影響を受けたからであった。六方川の治水の完成は戦後に持ち越される（『六方川治水誌』）。

カフェー

の出現

カフェーとはフランス語でコーヒーのことであり、日本では一八八八年（明治二一）東京上野で開店した可否茶館カッポが最初である。大正期に入ると東京・大阪などの大都市には洋酒類キョウリウの饗応と

女給の接待とを主とした飲食店が出現し、カフェーの名で呼ばれるようになった。大正末から昭和初期の出石町にはまだカフェーは出現せず、町の中心である宵田町には料理屋と二、三軒



写真 195 榊形通りの夜景（昭和初期）

の芸者の置屋があり、二〇〇三〇人ばかりの芸者がいた。昼から夜にかけて三味線の音や小唄・都々逸ととえつの声が流れていたという。まだ出石の町には近世以来の遊興が盛んであったのである。

一九三二・三三年（昭和七・八）、出石川改修工事や谷山川砂防工事が行なわれるころになると、人夫や工事に加わり現金を得た農民を主な客として出石町にもカフェーが現われた。場所は、大橋から柳町の交差点辺りである。カフェーのほう料理屋で芸者を呼ぶのに比べはるかに安上がりで大衆的な娯楽であり、昭和恐慌の影響下で料理屋や芸者置屋は衰退していった。つまり、出石町の歓楽街の中心が宵田町から大橋・柳町の交差点辺りに移動したのである。

出石町のカフェーは着物の上にエプロンを着けた女給がおり、客はテーブルに向かって椅子いすにかけ、飲食をした。飲み物は日本酒が中心であったが、ビールやコーヒを飲むことができ、カツとかテキといった洋食を食べることもできた。店内では、女給の歌・カフェーの歌・道頓堀行進曲といった流行歌のレコードが鳴っており、夕方から夜一二時ごろまで営業していた。

町内のカフェーは最盛期には八〇軒ぐらいで、それらはそれぞれコマドリ・㊦・サッポロ・二見・南枝・藤原・鶴屋などの名前をつけていた。

カフェーの現われた同じころに出石町民の服装も大きく変化した。昭和初期までの町民の服装は、女性は

もちろん男性も着物が多かった。特に女性の洋装は、目を見張るくらいめずらしかった。ところが、一九三五年（昭和一〇）前後になると男児は学生服を着用する者が多くなり、男性の仕事着はズボンをはき、ハンテ^{あし}ンや厚子^{あし}（厚くて丈夫な平地の木綿織の上着）が増大してきた。

カフェーの出現や男性の中に大人・子供を問わず洋服が増大したことなど、大正から昭和初期に都市部で広まり出したモダニズムは数年〜一〇年遅れて多少形を変えながら出石町にも浸透してきたのである。

カフェーが出石町にいつごろまで存続したのかは定かでない。おそらく、出石川改修工事が終了し、盧溝橋事件以降の日中戦争の全面化のなかで消えていったものと思われる（金沢守・五歩一作治談）。

永楽館と 永楽館は出石町柳町にあった劇場（建物は現存する）で、明治

大衆文化 後期から昭和三〇年前後まで大衆演芸・演劇や映画などの

公演を通して出石地域の大衆文化をリードしてきた。

永楽館の前身にあたる劇場は、一八七四年（明治七）五月に設立されている（第三章第七節「永楽館のあゆみ」参照）。

明治期の興行物と思われるが、小幡家には「浪花節特別大興行来ル」と題した、日露戦争中かその直後と推定されるピラが保存されている。それによると、「今回関西浪界之巨頭京山春駒師避暑^{なまがた}旁々^{なまがた}当地方へ始めて巡業致され候、小円・若丸・春駒として京三派の三傑として好浪家へ其名を知られたる春駒師の御目見得口演として、外に読む者の無いと云ふ



写真 196 永楽館建物（現在）



写真 197 明治期の興行ビラ (小幡謙一郎氏蔵)

天下一品読物、日露戦争実戦談、血を流し死人の山をなしたる恐ろしき旅順攻撃、乃木大将血の涙と云ふ話しを特得の大音と巧妙なる筋廻し(ママ)を持って来客の御満足を与へる由なれば」と、「兵隊さん持つ親達・在郷軍人の方は戦争話し、是非一度御聞き下さい」としていた。その他の演題は、○吉原奇談・京山春月、○由井正雪・三吉家松之助、○誠之武士・寿亭福松、○大久保漫遊記・日吉川柳水であった。浪花節は江戸末期に大阪から始まった大衆演芸であり、明治後期に桃中軒雲右衛門(うゑもん)が出て盛りをみるに至った。出石においても浪花節は大きな人気を得ていたらしい。

『精算帳』により大正後期の永楽館の興行内容を推定すると、少なくとも活動写真(無声映画)二八日、新派劇

一六日、歌舞伎(かぶき)一八日は興行されており、この三

つが出石の劇場における大衆娯楽の中心であった

といえる(表74参照)。活動写真は、動く写真を弁

士が説明したもので映画の最初の形式である。明

治中期に日本に伝えられ、一九一二年(大正元)に

日本活動写真株式会社(日活)が設立されて以降作



写真 198 『興行精算帳』 (小幡謙一郎氏蔵)

第6章 昭和前期の出石

表 74 永楽館の興行内容と入場券販売枚数 (1924年6月～1925年4月)

日付(初日)	総日数	興行内容その他	興行の種類	普 入 場 券	通 券
1924年(大正13)					
6月11日	4日	喜劇蝶島会	その他	1,887	1,817
6月23日	5日	赤松新派一行貸切	新派劇	1,394	0
6月28日	2日	新派藤水一行(松本貸切)	新派劇	162	233
6月30日	3日	市川牡丹一行	歌舞伎	893	0
7月10日	2日	大黒一座	歌舞伎	258	0
8月5日	3日	落語怪談活動合同一座	活動写真その他	437	0
8月14日	3日	星製薬上田新派貸切	新派劇	1,433	0
?	2日	八千代生命活動貸切	活動写真	—	—
?	3日	落橋ノ門一行	—	321	0
?	1日	杞柳作品共進会□□貸切	—	—	—
8月30日	7日	城高座旧劇	歌舞伎	1,305	0
9月12日	2日	有楽館活動	活動写真	539	0
9月14日	1日	斎藤隆夫代議士演説貸切	演説会	—	—
9月18日	4日	浪花節吉田日の丸一行	その他	801	0
9月24日	2日	牧野(マキノ)活動貸切	活動写真	578	0
9月27日	1日	日蓮宗活動貸切	活動写真	—	—
9月29日	1日	新派劇松葉操一行(江原自動車元方)	新派劇	—	—
10月13日	3日	活動写真KS	活動写真	755	0
10月16日	3日	竹本住広義太夫	その他	318	0
?	1日	キャラメル活動1日貸切	活動写真	—	—
10月25日	1日	政治演説	演説会	—	—
?	3日	□□活動会	活動写真	785	0
11月2日	3日	近松家門左衛門一行	歌舞伎	555	0
11月16日	4日	赤S活動	活動写真	1,130	0
11月20日	2日	山城家芝居貸切	新派劇	—	—
11月22日	1日	大和活動貸切	活動写真	—	—
12月1日	3日	新派劇赤松武雄一行	新派劇	541	0
12月8日	3日	三福御園活動	活動写真	568	0
1925年					
1月6日	3日	KS活動	活動写真	496	0
2月26日	4日	初午興行	—	—	—
?	?	但馬日日新聞口演	演説会	—	—
3月11日	1日	蚕業活動(郡役所に貸)	—	—	—
3月13日	3日	中京旧派一座(消防組貸切)	歌舞伎	—	—
3月19日	1日	青年演説会	演説会	—	—
3月28日	2日	ミクニ活動	活動写真	406	0
4月2日	1日	貸切(内容不明)	—	—	—

- 備考 1. 出典は、永楽館元方の『興行精算帳』(1924年6月11日新調)、小幡謙一郎家文書。
 2. 1924年6月中旬から1925年4月上旬までの永楽館の興行をはは網羅しているとは推定されるが、一部に脱遺の可能性もある。興業の種類は『興業精算帳』と小幡謙一郎氏の談話を参考にして確定した。
 3. 興行の種類は、新派劇・活動写真・歌舞伎・演説会・その他に分けた。
 4. 貸切興業の場合には、永楽館が入場券を販売しないため、入場券の枚数が不明のものが多い。

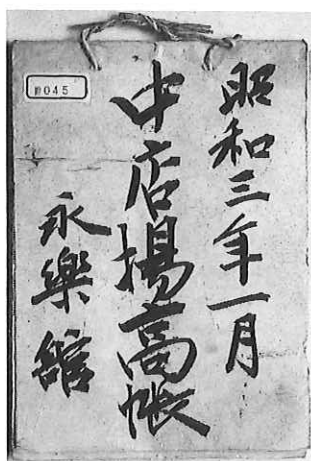


写真 199 『中店揚高帳』
(小幡謹一郎氏蔵)

(永楽館『中店揚高帳』一九二八年一月)。この中心メンバーは、玉井秀藏・米沢某・松本某ら二〇歳代の出石町の青年数人で、永楽館を借り自分たちの見たい映画を自主上映する活動をし、なかには洋画も上映されたという(小幡謹一郎談)。

このほか、一九二〇年代中期から後期(大正末から昭和初期にかけて)、永楽館には浪花節・万才・手品・落語や剣劇・節劇(浪花節の語りに合わせて芝居をする)・連鎖劇(芝居の途中に舞台でできない野外の動作などを活動写真で写し、再び舞台で芝居をする)・女道楽(女性だけで歌やコントなどの出し物をする)などがやってきた。浪花節はそのみで一座を組むことが普通であったが、落語・万才・手品などは浪花節も一人加えてセットで来訪した。一九三五年(昭和一〇)前後になると、都市部で流行していたレビュー(若い女性を中心とした音楽と舞踊の一団も来るようになった)。

これらの演劇・演芸団や映画の呼び寄せ方には三つの方法があった。それは、永楽館が興行一座に契約金

品内容も向上し、国内にも広まっていった。大正末期の出石において、近世以来の庶民娯楽の柱である歌舞伎や明治中ごろから歌舞伎に対抗して発達した新劇(演劇)と比べ、まさるともおとらず活動写真が普及していたことは注目すべきである。

一九二八年(昭和三)一月一日には、出石キネマ同好会が永楽館で活動写真を上映していることが確認できる

を払い運営のすべてを行なう呼び方、あらかじめ永楽館と興行元の親方が費用負担の分担・利益の取り分の比率を協定して共同で呼ぶやり方、永楽館は単に場所を一定料金で提供するのみの呼び方である。また活動写真の場合、永楽館には専属の機械や技師・弁士がいなかったので、フィルム・機械・技師・弁士がセットでやって来た。

このころの永楽館の従業員は、大勘定（総支配人）一人、表方として木戸番・腕（切符係）・下足番・御茶子（客を席へ案内し、貸火鉢・貸座蒲団・お茶などを客に運ぶ女性）など八人、裏方として棟梁・大道具・小道具など六人、雑用係の老女一人の合計一六人程度であった。宣伝は以上の従業員の中から出るが、不足する時には新たに人を雇うこともあった。宣伝は総計三〜五人程度で行ない、旗持ち（楽器と旗）が一〜三人、ビラ配り（道の両側の家々・人々に配って歩く）二人であった。ときには、主役となる役者が人力車かハイヤーで同道して顔見せすることもなされた。永楽館に招かれた芸人は、主役級は旅館に宿泊したが、他の者は永楽館の雑用部屋に泊まり食事は永楽館で用意した（小幡談）。

このようなやり方は、一九三一年（昭和六）九月に満州事変が始まるころを境に少しずつくずれていった。それは、映画におけるトーキー（音声の出る映画）の導入である。日本における外国トーキーの最初の封切りは、一九二九年（昭和四）五月三〇日東京の邦楽座においてであり、大阪でも六月八日から松竹座で別のトーキーが上映された。一九三二年（昭和七）になると国産のトーキーも競って製作・上映されるようになった（田中純一郎『日本映画発達史』Ⅱ）。永楽館で上映される映画も活動写真からトーキーに変わっていき、永楽館で上演されるものも新派劇や歌舞伎に対し映画（トーキー）の比率が増大していった。満州事変以降、各新聞社製作

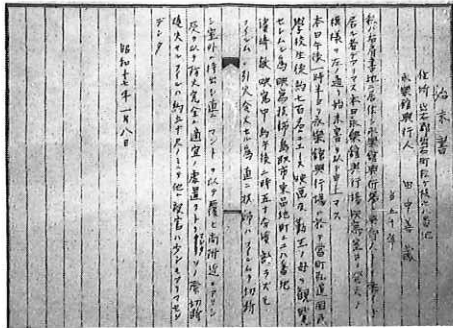


写真 200 映写室より発火し「始末書」提出
(小幡謙一郎氏蔵)

のニュース映画としての軍事映画も盛んに上映されるようになり、出石高等女学校や弘道小学校・近隣の小学校から歩いて集団で映画を見に来るようにもなった。当時、映画二に対し演芸・演劇各一の割合ぐらいで上演されたという。トーキーの増大を促進した要因は、新派劇や歌舞伎は一座に多くの男手を必要とし、召集など desiderata に人手不足となりがちであったことである。一九三七年（昭和一二）七月からの日中戦争の全面化以降、これら演劇の衰退は明確となった（小幡談）。

永楽館の一九四一（昭和一六）・四二年の『興行詳細簿』によると、一九四一年中に確認される範囲で最も多いのは映画八五回、次いで浪曲一八回、万才一七回である。多くの人手を擁する歌舞伎や新派劇は数の上ですっかり衰退した。しかし、太平洋戦争が始まっていない一九四一年は、映画の内容や上演される出し物自体の種類に幅があった。映画では、「軍神西住大尉」が他の二本と上映される（一九四一年四月四日）といった時局色もみられるが、「愛染かつら」（二月一日）といった普通の邦画が多く、「ターザンの再現」（四月二九日）といった洋画も上映された。演劇関係では、レビューや歌劇なども数は少ないが演じられていた。太平洋戦争が始まった後の一九四二年（昭和一七）以降は、軍国主義色が急速に強まっていく。